

○議長（吉田敏郎）

ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより令和２年開成町議会９月定例会議第４日目の会議を開きます。

午前９時００分 開議

○議長（吉田敏郎）

なお、本定例会においては、着座での発言を許可しております。

早速、本日の日程に入ります。

それでは、認定第１号 決算認定について（一般会計）を議題とします。

本日は、日程第１ 認定第１号 決算認定について（一般会計）に対する質疑を行います。令和元年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に係る質疑も併せて行います。

質疑の方法につきましては、まず令和元年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に係る質疑を行い、その後、歳入歳出を適当に区分しまして質疑を行うことといたします。

それでは決算書の３２８ページから３３２ページの令和元年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告について質疑を行います。

質疑をどうぞ。

７番、井上三史議員。

○７番（井上三史）

７番、井上です。よろしくお願いいたします。

この３２８ページからのことを先日町長のほうで、成果を報告されましたけれども、非常によく今年度のこの決算、成果が出ているのではないかなと、そのように感じた報告でございます。

その中でちょっと気になるところですけれども、質問させていただきます。

３２９ページの「町民主体の自治と協働を進めるまち」の項目のところで、下から３つ目の段落のところでございますけれども、まちづくり町民集会において、１４自治会の役員の方々を対象に、課題とその解決策について、それをテーマに話し合われたと、意見交換を行ったということが報告されております。

これ行ったということだけの報告ですので、その中で特に課題となる大きなテーマがあったのではないかなと。それについて、どのような解決策がある程度見いだせているのかその辺のところをお伺いさせていただければと思ひまして、質問させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは井上議員の御質問にお答えいたします。

まちづくり町民集会につきましては、令和２年、今年になります。１月から２月に

かけて14自治会のほうを周らせていただいて、延べ自治会の役員の方を対象に実施をいたしまして、110名の方が御参加をいただいたということでございます。

その中で、大きなテーマとしましては自治会の役員のなり手不足がでございます。そういったことをテーマに行いまして、一番いただいた意見の中で多かったのは自治会の役員の負担が大きいということの中で、例えば月2回の配布物、これが非常に負担であるということですか、委員や各種市民会員等の選出依頼、こういったものが非常に多くて負担になっていますというようなこと、いろいろ様々御意見いただいております。

その中で今年度企画政策課、協働推進担当を含めましてこの在り方について見直しをしていくというような町内会議を設けまして、これから自治会長の皆様に最終的にはこういった形で町として考えておりますと、自治会の役員の皆様の負担を減らせるような方法、こういった方法を考えていますというのをお示しできたらと思っています。1つ1ついろいろな課題いただいていますので、いただいた御意見をいただくだけではなくて何らかの形できちんと御回答申し上げたいと、このように考えております。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。そうしますと、一番大きなテーマは自治会役員の後継者の選出の状況ということでございますよね。これは私の入っている自治会におかれましても、やはり大きな課題でありまして、今までなかったのですけれども選考委員会というものをここで立ち上げて、早い段階から動き出して後継者を探そうということで動き出しているところでございますけれども、しかしその中においても、なかなかやっぱりこの後継者には悩むところが大きな課題であると。

行政側のほうでも、行政推進委員のために、様々なそれを軽減するような施策をこれから講じていただけるとは期待するところでございますけれども、それでもなかなか非常に悩んでいるところが多い。

この解決については何らかの行政サイドか両方から解決策を探るような委員会的なもの、あるいは検討会的なものを立ち上げて、あるいはどこかに意見を投じてみるとか、あるいは全国の中でこの辺をクリアしているようなところがあった場合、その辺のところを考えると話は、その会議の場の中でそういうような要望等が出なかったんですよね。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは井上議員の御質問にお答えいたします。

自治会の役員の後継者不足という問題でございます。これもまず、一つの原因として町からの依頼ですとかそういったことが御負担であって、なかなか自治会長さんと

してのお仕事が大変で受け手がいないということであれば、町もこれは見直さなければいけない。何でもかんでも自治会長さんをお願いするのではなくて、町としてもできることは自分たちでやっていくと、そういった形で何ができるのかというのを今町内でちょうど始めるところでございます。

例えば別の自治体ではガイドラインを定めまして、市なのですけれども、自治会の例えば一つは充て職というのがあります。議員の皆様でも充て職というのがございますして、何々委員、何々審議会の委員にはもう自治会長さんをお願いしますみたいな、そういったところの在り方も見直していこうということも町の中で始めているところでございますので、そういった方法でできる限り自治会長の皆様が御負担を軽減できるように、そしてまた地域交流地が活性化できるように後継者のなり手がいないなどというのは、あまりにも町からの依頼が負担が大きくて見つからないなどということのないように、そして今町内で会議を始めるところでございますが、その意見というのは自治会長の皆様にもきちんと御説明申し上げて、必要であれば井上議員おっしゃるように自治会長の皆様の中、もしくは自治会の中の皆様と一緒に意見交換する場を設けて、改めてそういった場を設けていきたいと考えております。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

これは最近、世のため人のためという言葉が死語になりつつある時代なんですけれども、やはり何らかでこれは解決していかなければいけないところがありますので、何らかの施策を今後検討していただきたいと要望いたしまして質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。

330ページ、町長のほうが2つ目ということで取り上げられました「未来を担う子どもたちを育むまち」の中での後段の部分でございます。「幼児教育の更なる充実を目指し」というところから、本町では園の在籍園児数が、年長児106名と合わせて255名となり、県内の公立幼稚園としては最大規模と、これは大変にうれしいことだと思うんですが、それで具体的にその特徴を生かしてということで様々ここに記述があり、町長のほうからもお話があったわけですが、この最大規模というものをどのように捉えていらっしゃるのか、県内で公立幼稚園で最大規模、注目度が高いかというふうに考えるところでございます。不断的努力、また振り返りの中でどういふような思いで、この辺の幼児教育に関わっていただけるか、いま一重詳しい説明を求めたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

幼稚園３年間教育に対象となっている幼児は２５５名、開成幼稚園にいらっしゃるということで大変うれしい状況であります。それだけ、町立の幼稚園に魅力を感じていただいて、町立の幼稚園を選んでいただいたというふうに思っております。それだけ幼稚園教育、開成幼稚園の教育あるいは環境・地域がいいのではないかとということで、越してきた方々等があえて開成幼稚園を選んでいただいているという現実もございます。大変うれしい状況であるということと大規模改修等によって施設も一新されているというところの魅力もあろうかと思えます。

もう１つ、皆様方のおかげでチーム保育ということで、担任プラス支援の方２名を配置するような年少児の教育もできているという様々なもので選んでいただいているなというふうに思っております。

引き続き幼児教育については力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

１１番、前田議員。

○１１番（前田せつよ）

園児数が多いことを特色として、学年間交流、様々な行事にも参加する、異年齢や地域との交流を積極的に進め、豊かな人間性と心を育む教育を進めましたというふうな御答弁だったわけですが、やはり大変に開成町立の幼稚園を選んでいただいていることでの判断であろうということで、教育長から答弁いただいたわけなんです、やはり今の状況を踏まえた上でここにとどまることなくさらに高みを目指す形の教育というものを打ち立てていかなければいけないなと。やはり内向きだけではなくて大変失礼な言い方ですけども、例えば町外の幼稚園と交流するとか、また特色のある体操のお兄さんを短時間呼ぶとかですね、そういう形の話は園内、教育委員会の中では、これから発展させるために３年間保育を、教育を今行ってみた形、今後こういうこともしていくのがいいよね、みたいな具体の話が教育をする中で、そういうお話が出たのかどうか。また、従前より県内でいち早くコミュニティスクール制度を導入した開成町でございますので、チーム保育だけではなくてコミュニティスクール制度もからめた形の重厚な幼児教育はこうあるべきではないかみたいな、そういう具体の話が教育委員会、また町部局との間で出ているのかどうか、その辺いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、他町との交流について検討はたくさんしてきました。実際、以前はしておりました。一時。ですが様々な諸課題があるというところと、規模的に大きく違いすぎるといふ部分もございます。そういうようなところなどから他町との交流はやめ

たと。

それから前からお話してますように、私の方針としては町内どこでもが教材である。町内が教育環境であるというようなところから、園児たちは大規模・大きな人数を生かして、異年齢でどこかへ出ていく、町内のどこかへ出かけていくとか、あるいは水辺スポーツ公園で先生と交流・遊びをするとかなどなど、町内の様々な環境はできるだけ生かすような動きをつくっているところです。

それからコミュニティの関係では、特に幼稚園の場合は保護者との関わりをたくさん園児につくってやりたいというような思いもありまして、それ以前の3歳の教育をしていたわけですが、保護者とたっぷり触れ合う期間を入園当初はつくるというところで、地域の人タイコール保護者との触れ合いもかなり行っているところであります。

お答えになったかと、以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

まずは、教育長の答弁の中では、町内を十分と言う形で、町内に足場を置いてとか基点を置いてというような御答弁だったと思います。また、コミュニティスクール制度においても、幼稚園はということであろうかと思いますが、また、幼稚園の保護者とほかの小・中の保護者ですか、地域とですかね、そういう方々とつながる場面場面を創造していただいて、コミュニティスクール制度が絵に描いた餅にならないような形で、チーム保育というのは本当に肌で感じる思いもございますが、コミュニティスクールの中でもしっかり幼児教育をこういう形でいい意味で影響を受けて、教育を成されているというのが目に見えるような形で、町内に張り巡らされるように希望をしたいと思います。

県内の最大規模の公立幼稚園ということで、ほかにやったことのないような、本町が先進事例になるようなそういうものを打ち出して、神奈川県内に開成町の幼児教育ここにありというような姿を見せていただくのを楽しみにお待ちしております。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですか。

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

4番議員、湯川でございます。

331ページですね、「自然が豊かで環境に配慮するまち」について質問します。

主要施策の中になんと言っても新庁舎整備が一番だと私は考えています。日本初ZEB対応の低炭素型庁舎を整備して、すばらしい庁舎ということでございますけれども、大変残念なのは空気環境がいまいちうまくいっていないということで、コロナの関係もありまして皆さんマスクをしていますけれども、マスクをすることによって当

然体温も上がってくると思うのですが、その辺の空気環境の考え方についてちょっと説明願います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えしたいと思います。

今年の夏大変暑かったというところで、新庁舎になりまして空調、初めてというところがございました。

一般的に部屋であれば涼しいんですけれどもやっぱりこういう大きな空間ですとなかなか冷房と言うんですか、その辺がなかなか効ききれないというところがあったかと思います。

暑いという話も多々聞いたところでございます。大成建設さんのほうと、コクヨさんのほうと打合せをしまして、今回いろんなデータを取りまして、今年はちょっと本当に申し訳なかったと思うのですけれども、いろいろデータを取りまして、来年度以降その辺のデータを生かしながら空調のほうを調節していこうというところでやっているところでございます。

本当にマスクしているというところで、皆さん方にも暑い思いをさせてしまうことになってしまっているのですけれども、来年度以降何とか涼しい環境というんですか、よい環境でなれるように、そっちのほうも業者のほうと調整してと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4 番、湯川議員。

○4 番（湯川洋治）

あと1点だけですね、お聞きしたいのは環境省のほうでは室内温度28度で推奨しているわけですが、室内温度であって設定温度ではないのでね。開成町としては当然環境省の室内温度を参考にするんでしょうけど、設定というのは何度にしているわけですか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

今のところですけど、空調は設定温度は28度ですね、あと湿度は50%ということでございます。この28度ですね、先ほど申したとおり、今回初めての経験というのもありますけれども、なかなか暑いという話も聞いてございますので、その28度が妥当かどうか、また町のほうも検証しないといけないし、業者のほうと調整しながらやっていきたいと思います。

基本的には28度で設定させていただいてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4 番、湯川議員。

○4 番（湯川洋治）

くどいようですが、環境省は室内温度が 28 度であって設定温度が 28 度でないと思うんですよ。だからやっぱり空気環境を 28 度にするためには、設定が 26 ぐらいが私は妥当だと思っておりますので、その辺はよく配慮していただいてそういうふうに皆さんうちわとか扇風機を使わないような空気環境のことをやると思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

今湯川議員さんのほうからそのような御意見いただきました。うちのほうも設定温度を 28 度ということでありますけれども、その 26 度か 27 度か分かりませんが、その辺の調整はしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3 番、武井議員。

○3 番（武井正広）

3 番、武井です。

332 ページの真ん中から下ですね、新庁舎建設工事は、令和元年 11 月に無事完了を迎えることができた、いずれにしてもこの令和元年度というのは、新庁舎建設というのは非常に大きな事業だったと思います。この令和 2 年の 5 月から始まったということなんですけれども、しかも日本初の ZEB 庁舎ということで、じゃあ一体この庁舎の事業は幾らかかったんだという中で、もちろん都度都度の建設費や備品購入というのはありましたけれども、やはり数十年に一度の事業ということを考えますと庁舎がこういうふうに完成して、跡地利用で 1 億 3,600 万円の解体の工事をやっておりますが、これだけかかりましたというのは町民の方にきちんと周知していくことが必要ではないかと考えているんですがいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それではお答えしたいと思います。

当然、金額に関しては公表していくのが当たり前だと考えてございます。今回決算書のほうですけれども、一応全部終わっていないですが、先ほど言った旧庁舎の解体がまだ終わってございませんけれども、333 ページのほうに実績という形で報告書ということで、継続費なんですけれども報告書ということで載せさせていただきました。

金額的には 25 億 6,200 万円ほど支出済額が書いてございますけれども、この内訳はございませんけれども、基本的に継続費ですね 25 億 6,200 万円ほど支出したと。これに伴いまして旧庁舎の解体工事とかそういう細かいものが出てくると思い

ますので、その辺は解体や整理が終わり次第、うちのほうもそれは重々承知しておりますので、その辺は周知したいと思ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

333ページの25億6,238万9,600円というものに令和2年度にかかっている解体とそれから跡地整備の当初の1億3,600万円というところがかかって、新庁舎の整備費ということで、今後解体が終わってある程度の段階で町としてもきちっと周知していくことをしていくというふうなことでいいわけですね。

それともう1つその中というのは、例えば大きな備品購入というところで考えると、庁舎内のいろいろな備品購入、それから議会内の備品購入も合わせて2億円近くあるかと思うんですけれども、そういったものもこの中に含まれるということで提示していくということでいいわけですね。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきます。

議会の例えば備品・什器ですね、あと職員が使っている机とかそういう什器もあると思います。基本的には什器幾らかかったというものを出していかなきゃいけないのだと当然考えてございますので、基本的には全て出すというところを基本にしたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました。ぜひ町民の方々にも数十年に一度の事業をこれだけの形でできて、今後こういった形で変遷をしていくんだというようなこともぜひ知らせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

9番、石田議員。

失礼、財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

すみません。一応まとめたものが今ない状態というところで御理解いただければと思います。基本的には金額的なものを什器に関しましても全て議会を通していただいておりますけれども、まとめたものを提示させていただければと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

失礼しました。

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。

331 ページの上から4段落目のところでございます。実際の災害対応では、台風19号接近に伴い、全庁を挙げて非常配備態勢をとり、避難所の開設などにあたり云々という記載でございますけれども、これに関しまして、この台風19号の皆さん御案内のように当町として初めて避難勧告の一手手前であります高齢者避難等の準備情報を発出したわけでございます。それに伴いまして様々な課題等が見えてきたかと思うんですけれども、その辺のお示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それではただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず今年の台風19号の避難状況ということで、初めて広域避難所を開設したわけでございます。避難者の総勢が318人というような形であったわけなんですけれども、その約7割の避難者がやはり酒匂川沿いの浸水想定区域内にある吉田島地区の6自治会、それとみなみ自治会というようなというような結果でございました。

避難者の年代別というのは一番多いのが30代・40代と13歳未満の子育て世代が一番多く、避難者全体の約56%、それと今御質問がありました60代以上の高齢者が約28%ということでございます。この子育て世代と高齢者世代で全体の約84%ということでありました。いわゆる災害弱者と言われる方々の避難者が多い結果でございました。

今後の、台風19号を教訓に今後どうしていくかというところでございますけれども、まずは今後検証、課題を基に風水害が発生した際にまず職員1人1人が町民の安全安心を第一に考えた行動が取れるように、実は令和元年度末にプロジェクトチームを組みまして、報告書をまとめました。今後は職員体制や情報の共有化などについてマニュアル等を今作ってございます。この9月末までに作成する予定でございますが、その後、この10月に全職員を対象に図上訓練、また広域避難所での実地訓練等を実施する予定でございます。

そういったことを踏まえた上で職員等についても災害対応力の強化を引き続き図っていきたい、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。

ただいま課長のほうから御説明がありました教訓等を得たのでいろいろとプロジェクトチームをつくって、マニュアル等も作成されているということでございまして、今後の事ということでありますけれども、新型コロナの中で台風シーズンに今まさに入っております。今回の台風につきましては幸いにも方向が、東日本には来ませんでしたけれども、今後台風シーズンに当たりまして、やはりその辺のことも踏まえてしっかりとやっていただきたいなと思いますけれども、その辺の今後ということですよ、説明をいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。

先ほどお答えしました台風 19 号で 3 1 8 人の方が避難してきたよということで、台風 19 号の避難者状況は推察するところこれまでの自治会ごとのハザードマップの説明会の開催ですとか、昨年の浸水対応避難訓練などを通じて、自分の身は自分で守るといった自助意識の向上が町民の中でも大分浸透図られているのではないかなと個人的には感じているところでございます。

今後も今石田議員の言われた風水害等の頻発化、また激甚化等に備えて町民 1 人 1 人の防災意識を今まで以上に高めていくためには、防災訓練などの実地訓練をはじめ、迅速で正確な情報伝達手段の充実に努める、こういったことがまずは大事じゃないかなということです。

その上で災害時、いざというときに町民自身が自分の命を守る最善の行動が取れるように町としてもさらに啓発のほうを進めていきたい、このように考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

6 番、星野議員。

○6 番（星野洋一）

6 番、星野洋一です。

それでは「安全で安心して暮らせるまち」のことについてお尋ね申します。

3 3 1 ページ、上から 8 行目あたりですね、台風 19 号、これの接近によって人的被害はなかったんですが、実際のところ水辺公園ですよ、全面冠水をしてしまい、多額の修繕費、これ 1, 2 0 0 万円ぐらいだと、たしか、思いましたけれども、それだけ大きなお金を投じて修繕したという状態になってしまいました。これは酒匂川は管轄の関係でなかなか修繕とかそういうのは冠水と言うのかな、変えることができないんだとは思いますが、毎年毎年台風が来ますよね。去年の台風の後、町としてはこれからどのようにして、冠水に対してどのようにするか、どのような対策を取るか、そのことを検討したかどうか、検討した内容がありましたらお教え願いた

いと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

ではお答えさせていただきます。台風が来るたびに冠水する水辺スポーツ公園、これの対策はというお話ですけれども、造られた場所が河川区域ということで、ある意味台風で浸水するということはもうしょうがないというふうに理解しています。そこに例えば、防波堤みたいなものを外側に作ると、そういうことはもちろん県の河川ですからその辺はなかなかできない話だと思います。

あとはダムの放流というのかなり影響があると思いますので、その辺は三保ダム管理事務所等とちょっと相談をさせていただきたいということは考えられますけれども、基本的には河川区域なので構造物もできませんので、自然災害が、台風が来ないことを祈るしかないという状況であると思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは今ダムの放流ということでございますので、ちょっと私のほうから補足させていただきますと思います。実は昨年、近年の台風の激甚化等によって、一級河川のほうではダムが事前放流、台風等の予測に従って事前放流、昨年城山ダムでは緊急放流したとかしないとかってというような話がありましたが、実は二級河川である酒匂川につきましても、新聞等で報道もあったんですが、今の時期は洪水期といって6月から10月までは非洪水期、それ以外の11月から5月までの期間を100%の満水とするとそれよりも5メートル近く下げて、水位を満水時よりも下げている状態。

ただし、今回この昨年の教訓で、事前放流というのも実施する運びになりました。今回の協定のほうは多分進めていると思いますので、今後台風等が昨年の台風19号のような形で来た場合にはあらかじめ事前に放流してダムの水位を下げるというような措置がようやく取れるようになりましたので、そういった意味では少しは中・下流域への被害の軽減につながってくるのかなと。

今後も引き続き町のほうとしても、さらにそういったような事前放流の取組というのを進めてもらえるよう、促していければと考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

そうですね、これが来年暮れのねんりんピックですか、その次がねんりんピックということになっておりますね。これからも多々そういうことが起こると、毎年毎年さっき言ったように1,200万円とかそれ近くになってしまうのが、非常にこれ

不合理というか、大変予算の無駄遣いということになりますので、今おっしゃったように二級河川でも今度は事前に放流ができるということになったということですので、できるだけというか、本当に三保ダムのほうとうまく調整をし合って、できるだけ被害を抑えてくれるように、町のほうとしても一生懸命その辺は連絡取り合ってやっていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

主要施策の説明の中で、第五次開成町総合計画の8つの施策に沿ってということで、今ここの説明をいただきましたけれども、第五次総合計画の後期基本計画のスタートの年ということで、ちょっとそういう観点の中で、令和元年度の開成町の決算、どのような評価をされたのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

お答えします。

どのような評価、主要な施策の成果に記載されているように、スタートとしていいスタートが切れたらと思うっております。

たしかに年が変わって1月以降はやはりコロナウイルスの影響ということで、そういう意味では2年目の今年度は、結構計画が遅れが生じるというのは明らかな状況にはなってきています。

元年度の決算でいけば、基本的には後期基本計画のスタートはいいスタートが切れたんだと認識はしてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

はい、分かりました。よいスタートを切られたということで、今部長の答弁にもございましたけれども、先ほどもありました台風災害とかですね、今回のコロナウイルス感染症の被害とか不測の事態、こういったことを令和元年度経験されましたけれども、この辺を経験した中で今後長い、長期的にも開成町が安定した行政運営をしていく上で、何か教訓と言いますか学んだことと言いますか、そういったものがあればちょっとお聞かせいただきというふうに思いますけれども。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

本当に昨年の台風、今年のコロナという未曾有のようなことが発生をして、その中で、うちの町の職員の動きを見ていると、少人数という中でもありますけれども、まとまりがよく、それに一丸となって対応しているというのは、すごく私も町長としては実感しています。

財政的にも財政調整基金を積み立ててあるということで、今回またコロナの関係で、8,000万円下ろしましたけどまた戻すことができたということで、きちんと財政的にも何があっても対応できる状況、財政状況がきちんとしてきているなと感じております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

私もやっぱり庁舎というか行政一丸となって頑張って、今後やっていきたいというような気持ちが強くありまして、今町長からそういった答弁いただきましたので、今後ぜひ安定した行政運営を目指して頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本研一です。今の佐々木議員の質問に関連して伺います。

令和元年度の決算については具体的には、全体的に良好で、いいスタートが切れたという今答弁もありました。財政的にも引き続き、健全な財政を維持できたということで、本当によかったなと思っているんですけれども、ただこういう報告というのは、当然普通で言えば株主総会で株主に報告するようなもので、納税者である町民の皆さんによくできました、実施しました、図りました、行いました、こういうのは当然だと思います。

ただ普通で言えばその背景、一方できちっといろんな課題や問題点を整理して、次につなげる、これは当然当たり前のことだと思うんですけれども、そういった反省やレビューがなければ次の飛躍的な進歩にはなかなかつながらないのではないかと思います。

そこで質問ですけれども、令和元年度でやり残したというか、そういった事業がなかったのか、あるいは反省点がきちっと整理されていてこれを基にきちっと生かしていくというのが明確なものがあったら、主なもので結構ですからお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

今山本議員さんのおっしゃったことはもっともでございます、いわゆるP D C A、大きなP D C Aということになるかと思います。ただ、町の財政、年度のサイクルと申しますか、予算の時期に終わっているのはその前々年の決算ということで、1年遅れで、そのP D C Aが回っていくというようなことにもなってまいります。

現在決算こう出ておりますけれども、現在の先般の一般質問でもお答えしましたとおり、各課ヒアリングを今財政担当と企画担当のほうで、各課のヒアリングを行って、昨年度の決算に基づく事業・計画の進捗状況、それから今年度の取組の状況。今年度は特にコロナウイルスの影響があったかなかったか、その辺も含めて確認をして、さらに次年度以降に向けての展望ということでヒアリングを現在して居るところです。この結果が出るのはもう少し先になりまして、それを来年度の予算編成に結び付けていくと。こういうシステムを取っておりますの、今ちょうど聞き取りの最中でございますので、これが大きなところで残したというものは特に今のところは伺っていないという状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。分かりました。

私が一番重要だと思うのは、役場の職員の方が計画をつくってその計画に沿って仕事をされる。これはもう当然のことで、今回よくできたということでいいと思うのですけれども、それを評価するのはやっぱり町民、納税者である町民の皆さんだと思うんですね。いくら役場の皆さんがよくできたよかったよかったといっても、町民の人が満足してくれなければ、不満を持たれたら何の意味もない、そう思います。

そういった意味ではぜひ例えば自治会要望ですとか、自治会長さんの意見をよく聞くとか、あるいはこれからここ出てくる町民の代表である議員の皆さんの話、そういうものをぜひ計画に盛り込んでいただいて、とにかく町民の満足度が向上できるようなそういう施策を強力に推進していただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今山本議員が言われたのは本当にそのとおりだと思って、大きな目立つ事業だけではなく、身近な生活条例、河川や、様々なそういうことの要望が地域から自治会を通して、また直接役場にも上がってきておりますので、そういうきめ細かい対応をきちっとその場で、相手に対してきちっと答えができるような、すぐできなければすぐできないと答えを出すだとか、そういうことをきちんと併せてやっていくというのはす

ごく大事だと思いますので、そういったことでまた御意見あれば町のほうに御一報いただければ、それに対してきちんと対応していきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今の町長答弁、本当にそのとおりというか、私が思っていたとおりの答弁をいただきました。ありがとうございます。

ぜひそういうことで、やっていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

先に、10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

332ページ、「個性豊かな産業と文化を育成するまち」の2行目になるのですが、農業の担い手同士の意見交換会の実施など農業者の経営を支援しました、とあります。

この農業の担い手同士の意見交換会を開催したということが、そもそものこの経営支援としての記載なのか、あるいはこの意見交換会を実施した後に、そのいただいた意見から何らかの支援をされたのか、こちら御答弁をお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。

農業の担い手の意見交換会、こちらのほうは実施しておりまして、皆様の中の若い方の今後農業を進めていく中の一つのやり方としての安定した経営ができるような形での何か支援が必要なのかどうかという部分での意見等を、こちらの意見交換会の中でもお聞きしております。その中で、町としましては農家の方が必要な機械の購入とかそういうものの中で補助等をしていただければという御意見も多くありましたので、そちらのほうの支援というような形で元年度は一部実施しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

先に、10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

意見交換会で出された意見を基に、補助事業のほうを行われたということで、御答弁いただきました。開成町は、この農業に関しては課題がたくさんありますが、まちづくり、また町のブランディングに関してこの農業というのは可能性もすごく大きな

ものだと思っております。

こういった意見交換会を開催するに当たって、くまなく農業の担い手さんにしっかり情報を周知して、こういった意見交換会に出向いていただいていると思うのですが、今回の意見交換会、実際の参加人数はどの程度だったのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

意見交換会というところでは、まず2つの意見交換会というか、農家の方の意見を聞くという中では、まず1つは人・農地プランに伴って農家の方、特に市街化調整区域の農振地区の方の、農家の方の意見を聞く場面と、あとは担い手ということで、若手の農家の方との意見交換会という2つの意見交換会を開催しております。

ちょっと参加人数につきましては申し訳ございません。今手元に数字がありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今御答弁いただきました。細かい参加人数の数字というのは別にしても、農業の担い手というのは新規の就農者の方と、既に就農されて長らく農業に従事されている方それぞれの意見を集約されて今後に生かしていくという取組をされたんだと認識いたしました。

こういった取組、なかなか回数を重ねると参加される方の負担にもなるかと思うのですが、できるだけ積極的に行政側からアプローチをして、農業をされている方の実際感じている課題、そういうものを洗い出しをして、農業をされている方がいろいろな部分で諦める気持ちみたいなものが生まれないように取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですか。

ほかに。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

実はこの決算書の前に、予算書のほうで、足柄上地区1市5町によるごみ処理の公益化に向けた検討を再開しますというふうに予算書ではありました。この予算の審議のときに、御答弁のほうは、当初予算提案趣旨説明の質疑の出る答弁として、ごみ処理公益化については32年度、33年度に施設整備の基本計画を策定しながら最終的には平成38年度の供用開始ができるような予定で進めていくという御答弁がありましたが、今回の決算書にはこういう記載が全くないということは、何も進展しなか

ったんだらうなというように推察するわけですけど、この1市5町のごみ処理については南足柄東部・西部それぞれの焼却場の事情が異なるということで、なかなかややこしい問題を含んでおりますけれど、何も進展しなかったという、この決算書に記載するだけの価値がある進展がなかったというのはどういう理由をお聞きするのも難しいなと思いますが、もし理由が明確にない場合はそれならこの取組についてどういうふうにしていくのかということの方針でもありましたら、お聞かせいただきたい。

というのは、決算書の細かいページを言いますと、令和元年度で299万円ほどの支出をしている、なおかつ令和2年度には490万円ほどの予算が計上されている。これだけのお金を使っているわけですが、何らかの報告があつてしかるべきだと思います。

よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、実は昨日でしょうかね、南足柄市議会におきまして、この件に関する一般質問が出ていたようでございます。

ちょっと情報のほうがまだそろってございませんので、明確なところはお答えしづらいところがあるんですけれども、その中でも南足柄市の担当のほうが答えておりましたのは、今年度中にいわゆる地域計画を策定しますよと、こういう答弁をされていたようでございます。

これにつきましては私ども担当課長が出る会議の中でも、基本的には今年度中にいわゆる地域計画をつくりたいと。地域計画はなぜつくるのかと申しますと、いわゆる補助金を獲得するための必須条件となつてございます。これができないと要は前に進めないということで、今1市5町の担当の中で話を進めているわけですけども、一番ネックになつてございますのは処分方式、焼却なのか、あるいは焼却以外の方法で処分するのかというところで、率直に申し上げますと1市5町の中で最終的なまだ結論が出ていないというのが1点。

それからこれに伴って、その施設の大きさを決定するに当たりまして、現状のごみの各市町が排出しているごみの量のままでは、大変大きな施設が必要になってしまうということで、いわゆる減量化を図らなければいけませんと。こういったものを地域計画に載せるに当たって、その実現性等の研究をしているということで、組織としては御案内のように本年度から、当町からも1名出向で職員出してございますけれども、事務の所長とそれから職員2名のみで、そのところは今進めていただいているということで、今お話しできるのは目標としまして本年度中に地域計画を策定をして、来年度以降本格的に動いていくという予定でございます。

ではなぜこの中に書いていないのかという御質問だったかと思うんですけれども、そういう意味におきましては、開成町単独で動けている話ではございませんので、1

市５町の中で見解統一がまだできていない部分もありますので、中身は特に明記をしなかったというふうに御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

５番、茅沼議員。

○５番（茅沼隆文）

状況は分かりましたけれど、それでは広域行政、広域連携なので、お互いにスタンスを合わせて進めているというのがとても大事なことだだと思いますけれど、その中でも今後開成町としてはどうしたいんだという希望は、優先になると思うんですね。その辺のところ開成町としてはあくまでも、ほかの市町がこういうふうにして進めているんだというのは、そうだと言って賛成していただけなのか、それとも開成町が率先して道を開きながら進んでいくつもりがあるのかどうか、その辺の覚悟だけをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

開成町の場合は、山北町さんと一緒に西部清掃組合というものを一緒にやっています。場所は山北町さんに書類上負担をしていただいているという状況等の経過がありますので、開成町が単独でこれに対して何か物申すということではなく、まずは山北と開成町が意思疎通をしながら、同じ見解でこの１市５町の中で意見を言っていくというスタンスでいますので、これからそういうつもりでありますので、とにかく山北との意思疎通を深くしていくというのが大変だと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

５番、茅沼議員。

○５番（茅沼隆文）

茅沼です。この事業はですね、確かにまだ西部清掃組合のほうの延命事業も進めているので、まだ余裕はあるとは、開成町にとって余裕はあるとはいいながらも、この１市５町でつくろうとしているごみ処理、今ちょっと手元に資料がないんですが、大ざっぱに見積もると大体１００億円事業だと思うんですね。単純に要は町の庁舎を造るというレベルの事業じゃないんですね。それだけの大きな事業で年数もかかると思うんです。だから早めの内にこういうふうにするんだという方針だけでもきちっと出して、ほかの１市４町を引っ張っていくぐらいの覚悟で進めていただけると開成町の存在価値が上がるんじゃないかなと、こんなことを思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですか。

○5番（茅沼隆文）

結構です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

また別件ですけど、一番最初に質問あった自治会の件について関連質問ですけど、ちょっと申し上げたいと思います。

先般の同僚議員の一般質問でもありましたけど、最近自治会の加入者が減ってきているというか、新しく開成町に転入してきた方々の加入率が非常に少ない、低いということがなり手不足とかいろいろな問題を含めていくと、これから自治会という組織そのものが存続できるのかどうかという瀬戸際に来ていると思うんですね。そういう中で今先ほど担当部署からの答弁がありましたけれど、なり手不足と負担軽減についての庁舎内での会議を進めていくというふうにお聞きしたと思いますが、そういうんじゃなくて、本来自治会の在り方についてどういうふうを考えていくのかという、もうちょっと大上段に構えて取り組んでいかないと、従来から言っている開成町自治会組織がしっかりしているから自治会の活動こそが協働の第一歩だと、こういうふうに言っています。その辺のところが崩れていくような気がして仕方がないんですね。なので、庁内での会議をするのも結構ですけど、もうちょっと裾野を広げて根本的なところから話し合っていただけるように要望したいと思います。

自治会のなり手不足、負担軽減等々も大事な話です。自治会長には行政連絡員としての報酬を出しており、ただ自治会組織の中でのなんとというか専門部の役員たちにどういうふうな職制をされているのかというのも自治会によって異なっているというふうに聞いていますので、その辺のところも含めた上で、オーバーオールな見方で話を進めていただけるように期待していますが、スケジュール的にはどういうふうになっているのか教えてください。いつ頃までに会議をやっていつ頃までに自治会長とのそういうすり合わせを再度するつもりなのか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

この辺大変重要な課題でありまして、そういう意味で昨年、全自治会をお話いただいて、それぞれの地域の自治会長が、役員の皆さんの御意見を聞いて、どうやったらこの自治会の存続、存続するためにやはりいろんな御意見の中で、負担・役員のなり手がないということの課題が一番出てきている。その課題については事前にまず自治会長のOBの皆さんを含めてアンケートをしていただいて、御意見を聞きながらこういうのが出ている、それぞれの地域によってまた、御意見が違うんですね、要望。開成町内と言いつつ14自治会、それぞれ特徴があります。それに対してきめ細かく対

応していく。

今年度中に自治会要望の中で軽減負担の具体策をきちんと自治会長さんに提示をして、特に来年度自治会長の役員改選の時期がありますので、それをめどに、目標に昨年もそういうふうな町民集会の中で御意見を聞いたというのがありますので、今度は具体的にきちんとやっていかなければいけない。1つの大きな例では、コロナの関係もあって月に2回発行している広報誌、これ月1回でも実際やってみた中で問題ないということの中で、そのような提案をさせていただきました。それ1つ減るだけでも組長さん・他自治会長さんの負担軽減になろうなど、そういう積み重ねを1つ1つきちんと具体的に自治会長さんに提示をして次の自治会長のなり手のときに、町はこういうふうに自治会負担のための動きをしてきているというものをきちんと示さないといけないということで、今年度中にきちんと出して来年度には実行できるように日程的な話とすれば、そのように考えて今進めております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

これ以上質問しても駄目押しになってしまうような気がしますけれど、要は自治会に加入することが楽しいんだとか、自治会の組織そのものが魅力があるんだというふうにしていくことが一番肝心なことだと思うんですね。ただ嫌々やっている自治会の組織だといつの間にかなくなっていそうなのはもう明白の理ですので、もっと魅力のある自治会活動というのは何たるものかということの観点から話を詰めていくのが必要だと思います。

いずれにしても大事な組織ですので、きちんとした対応をしていただけるように期待しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

よろしいですか。

ないようですので、ここで暫時休憩といたしますが、その前に傍聴される方に申し上げます。先日もございましたけれども、携帯電話はマナーモードまたは電源を切って、対処をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

なお、次に再開後、決算書の22ページから47ページまでの歳入全般について質疑を行いますので、御承知おきください。

再開を10時15分とします。

午前10時03分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前１０時１５分

○議長（吉田敏郎）

初めに、皆さんに申し上げます。発言をされるときに、マイクの先を自分の発言する口の近くに持っていくようにお願いします。ちょっと声が、議場内はいいのですけど、録音に拾うのがちょっと難しいときがありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

初めに、先ほどの質疑の中で答弁を、行政のお一人発言を求められておりますので許可します。

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

申し訳ありません。先ほど井上議員さんの御質問にありました、農業の担い手同士の意見交換会の人数ということですが、令和元年度につきましては５名の方が参加されているということで御報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

それでは歳入の質疑に入ります。

決算書の２２ページから４７ページまでの歳入全般についての質疑を行います。

質疑の際は、決算書または説明資料の該当ページを明示していただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

７番、井上三史議員。

○７番（井上三史）

７番、井上三史です。よろしくお願いいたします。

説明資料は１６ページ・１７ページの中ほど、決算書は４４ページ・４５ページとなります。

民生費雑入のすぐ上のところですが、総務費雑入の中の下から３つ目、静岡県環境資源協会二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金４億３,０１６万円が、決算額として上がっています。で説明資料を見てみますと、二酸化炭素、省ＣＯ２事業のうちＺＥＢ実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業における補助対象経費ということで、３分の２ということになりますけれども、この点について確認の意味で、ちょっと基本的なことになってしまうのかもしれませんが、質問させていただきます。

この約４億３,０００万の補助金はこの新庁舎建設の総額の中に組み込まれて支出されているものなのか、あるいは特定にこの新庁舎のここだけに特化して使っていますよというふうに分けていたものだったのか、ちょっとその辺のところ確認も含めて御説明いただければありがたいです。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えしたいと思います。

この静岡県の補助金でございますけれども、基本的には補助金という形で入ってございますので、全体的なものというところでございます。中に入っているというかこの庁舎の建設の中に入っております。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

はい、分かりました。じゃあ、まあとにかく大枠の中に入れて使っていたという。

例えば特化しているところがあればどこだったのかなとちょっとそこを確認したかったので、分かりました。

あとはそれが分かれば、もし補足があればよろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ありますか。

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

じゃあ、補足を求められましたのでお答えいたします。

説明資料17ページのほうで、補助対象経費6億4,524万円だということですから、全体の25億の内の6億4,000万円が、ZEBに関する部分の、いろんな部材だとか工事費に当たりますから、その対象経費の3分の2が補助されるということでございますので、もちろん支払いの部分について別に支払うとかそういうことではなく、今課長が申し上げたのはお支払いの中では、別に払うんじゃないくて全体の部分として払いますから、特段全体の中に入っているというお話ですけども、対象経費としてはもちろん細かく、これは対象、これは対象外というのの中で、最終的に6億4,000万円が対象で、そのうちの3分の2を補助しましょうということが、補助金の仕組みですので、そういうふうに御理解いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。ありがとうございます。補足でやはりそれなりのところには対象として使っているよということですけど、新庁舎あと外構で全てが完成して、工事が全て終了間際になっているんですけども、ZEBに関する調査、要するにランニングコストの中でどの程度本当に成果があるのか。

たしか今までの説明では75%ぐらいできるんじゃないかというようなお話もありましたけれども、その調査費はそこを含めてきちんと最後その調査もしていきます

よということも含めて、支払いは完了されるものなのか、そこはまた新たに延びてしまうものなのか、そこを確認させてください。

すみません。ちょっと言い換えれば、全て工事が受け渡しで、支払いをすると終わった中に、きちんと調査しますよということが盛り込まれているかということの確認でございます。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

御質問の意図がはっきりと、お答えになるかどうかちょっと分かりませんが、もちろんZEBのためにこれだけ補助金いただいて、庁舎を建てて、その仕組みも取り入れてやりましたということですから、今後もちろん報告は求められておりますので、もう毎年度毎年度、実際にこれだけの効果が出ていますという報告はいたします。

その中でももちろん、最悪、例えばその目標に全然達しないということになると、何かしらそれを達成するためにまた再度何か補足の工事をしなきゃいけないのか、それとも補助金の返還になるのかということもありますけど、今現在は毎月エネルギーレポートというのをいただいた中では、まだ3か月、4か月ですけれども、十分にその目標の数値は達成しておりますので、先ほどの質問でありましたとおり、今年の夏ちょっと暑かったという部分で、これを下げますと影響は出ると思いますけども、年間を通じてしっかりとその辺、エネルギーレポートを取りながらしっかりと今後も報告をして省エネを求めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4回目なんですけど、どうぞいいですよ。最後。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

ありがとうございます、4回目にさせていただきました。

そうしますと、調査をこれからしていくんですけども、その調査には必ずこの支払いの中に含まれているとは限らず、新たに調査費用が求められるということがあるということなんですよ。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

調査費というか、毎年今エネルギーレポートもらってますけど、それやはり町から委託をしまして、調査をしてもらう会社のほうにお金を払って見てもらっておりますので、そこは補助金とは別に、それはまた一般財源で見てますけれども、そういうことをして、ちゃんとしっかりとした数字で報告をしていく必要がございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。

予算書は24ページ・25ページ、説明資料は8ページ・9ページになります。

款地方譲与税、細節森林環境譲与税について伺いたいと思います。

109万2,000円の決算額となっておりますけれども、これはこの説明欄にあるとおり新たな法律に基づきまして令和元年度新設されたもので、こういった林業就業者数とか人口、こういった基準によって今後これから毎年国のほうからいただく、県からいただくことになるかと思うんですけれども、これちょっと確認ですけれどもこれをどういったものに使っていくのか、我が町は森・山がない中、これいただけるのはありがたいんですけれども、これを町としてどういうふうにご利用されたのか伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

石田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

森林環境譲与税につきましては、昨年度基金を設立いたしまして、しばらくの間はこの基金に積むというような形の御説明をさせていただいたと思うんですけれども、御承知のとおり開成町には森林がないといったところもございます、趣旨的にはやっぱり森林の整備、そういったところを中心にやるものが1点あるかと思うんですけれども、開成町はちょっと特異ですので、住民の方々にそういった森林の大切さ、そういうものを情勢するというようなところも目的にございます。

ただ、具体的に何をやっていくというのが、去年始まったばかりですので、その辺は全国的にどういった取組をしていくのか、そういったところを研究させていただいて、十分住民の方たちに行き届くような内容であるといったところの判断をさせていただきながら、有効に使わせていただきたいということで、しばらくは積んでいくというような形で考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行です。

今の部長の答弁では、当面は積ませていただきたいということでございました。森林の大切さを啓発したいとかそういったことに使っていくのかなと思うんですけれども、例えば、これは今後調査・研究されていくかと思うんですけれども、先般一般質問の中でもハクビシン等の被害があるという話もありました。実際その別に瀬戸屋敷に限らず、例えば上島エリアの住民の方が、やはりハクビシンの被害に遭っている

方も私ちょっと何人か聞いております。そういった鳥獣被害対策に使っていくというのも一つありなのかなと、別に限定するわけじゃないんですけど、そういうのもありなのかなと思いますけれども、もう少し御見解を伺えたらと思います。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

ただいまの御質問にお答えいたしますけれども、有害鳥獣、そういった被害といったところも開成町、小動物に対しましては大分出てきていると報告を受けております。ただ、そういった有害鳥獣対策につきましては、また別枠で補助メニューもあったりとか、ただ開成町はやはり山がありませんので、一般的には鹿・イノシシ、そういったところの対策が一番全国的にはメインになってございます。ですので、ちょっとその辺は切り分けをさせていただきながら、この森林環境譲与税の関係につきましては、もうちょっと工夫した形で住民の方たちに分かるような形で対応していきたい。

ぱっと一番最初に浮かぶのは公共施設に木材を取り入れたものをやるといったものが一番スマートなんですけれども、それではやっぱり住民の方たちに、森林の大切さといったところを広く伝えるといったところではもうちょっと研究する必要があるんじゃないかなと。ぱっと浮かぶとそういったところがございまして、もうしばらくその辺は研究をさせていただきたいというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

説明資料は12ページ・13ページの使用料及び手数料の項手数料、目総務手数料の中の戸籍住民台帳手数料、本書ですと30ページになります。この戸籍住民台帳手数料につきましては、前年度比より32万1,400円の増ということで、プラス5.7%。様々な手数料が前年度比よりも伸びていると、この主な伸びた要因の確認をさせていただくとことと、今後それは伸び続けるものなのか。

まずは最初の質問といたしまして、この5.7%の増についての捉え方をお答え願いたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

手数料のほうが5.7%、前年対比伸びていることでありますが、手数料につきましては大きく分けて、戸籍と住民票と印鑑証明、その3区分で分かれております。その中でも、戸籍に関する証明書が前年対比12.3%増となっております。こちらは戸籍をどんなものに使うのかなといったところでは、使い道については相続だった

り婚姻届だったり転居届、年金の請求、保険金の請求などがあります。そのような内容が令和元年度は多かったのではないかなというところを考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

戸籍の住民手数料の歳入の部分では、コンビニ交付等もあるわけですが、本庁舎とは別に、駅前東口にございます役場の機能を果たしているその部分での手数料の徴収に関わる動き。どの程度あちらの東口の駅前の出先の機関でございます、あの部分で手数料の収納がこの割合に占めるところの何%の手数料の徴収歳入に関わっていくのか、その位置づけと言いますか教えていただければと存じます。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えします。

付属資料の99ページ、駅前コーナーでの証明書の取扱状況が記載されております。

一番右側には前年度の件数と金額となっております。金額につきましては一部無料の証明書とかがありますので、全て件数イコール単価で金額が出ているわけではございません。

先ほどの御質問の件数の中にどれぐらい駅前コーナーでの件数が含まれているのかというところ、ちょっとそこは調査をして来なかったのですが、駅前での稼働というところにありますと、大体1日に、1時間に1件から2件というところが駅前となります。役場のほうでは大体それ以上の稼働となっていて、1時間に15件ほどあります。ですので、駅前と役場の庁舎での発行の件数というものは断然違うところがあります。駅前のほうが少ないというところで、その要因としては周知が足りていないという部分もありますので、今後は駅前窓口コーナーのほうの周知を図りたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

今御答弁いただいて、駅前2人の方が非常勤の方と理解しているんですが、2名いらっしゃるって1時間に1件から2件と。ちょっと想像しただけでももったいないのかなというふうに実感をしているところでございます。周知ということで課長から答弁いただいたわけですが、そもそも論としまして、証明書の発行の種類をこの決算のこれ踏まえた形で、今まで発行をしていなかった証明書の発行の種類を駅前の窓口で増

やすとか、とにかく費用対効果を考えた形でもう少しその辺、もう一歩進んだ形で駅前の方にテコ入れをすとかいう形にしないと、2名の常駐者の方が1時間に1、2件の方と関わっているだけというのであれば、本当に宝の持ち腐れの形イメージも実際町民の方から多くの声が届いている現状もありますので、その辺の証明書の発行の拡大というものを決算を踏まえた形でぜひ考えていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えします。

確かに前田議員がおっしゃるとおり費用対効果というところも十分重要であると考えております。ただ、町民サービスという面では今回、去年の10月からコンビニ交付サービスとかそういったものも実施するようになりました。そういったところで間口を広く町民に対して取るというところが必要と考えておりますので、本年度につきましてはコンビニ交付のマイナンバーのカードの普及状況、そういったものも考えて少し研究をさせていただきたいと思います。

先ほど証明書の件数というところで付属資料のほうを見ていただきましたが、これ以外にも役場から封入封緘の仕事だったり、あとは図書の返却だったり、そういった部分も仕事としては、やっけていただいております。あとお客さんによく来られるのは駅前の観光所のようになっているというところで、アジサイの時期になるとあじさい祭はどこでやっていますかというところで御案内をしたりとかそういった部分もやっけていただいているということがあります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員4回目になります、じゃあ関連で。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。

議長、4回目御許可いただきありがとうございます。

今課長から答弁いただきまして、そのお話を聞きますと駅前東口の窓口コーナーは総合窓口課の業務にかかわらず、そもそも駅前という立地とそれから今お話しのような町民それから町外の方のニーズを踏まえた形で抜本的に東口の窓口コーナーの内容を、本当に全庁を挙げてしっかりとどういう仕事があるべきかというような形の議論を棚に上げていただきたいなというように希望いたしまして質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

今のところの関連でコンビニ交付。これ昨年１０月から始められたということで、予算ですと、見込みとして３２５件を見込んでられたかなということで、実際結果として１１１件ということでしたけども、この辺検証して課題、何か見えられたのかちょっとその辺についてお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

予算の件数より少なかったというところがありますが、そちらの影響につきましては、マイナンバーカードの普及が進んでいなかったという結果になるかと思います。

マイナンバーにつきましては、直近では８月末で１９．３％となっております。ですので、本来こちらのほうは、年度末の４７％に向かってはもう少し伸びていなければいけないかなというところですが、昨年度の下半期のところでは１５％台となっておりますので、そこで伸びなかったということが大きな影響と考えられます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

２番、佐々木議員。

○２番（佐々木昇）

はい、分かりました。そうですね、これ個人ナンバーカードと連動されているというところで私も次質問をしようかなと思っていたんですけど今お答えいただいて、先ほど前田議員のお答えの中で、この辺やっぱりコンビニ交付始められた中で、私的にはやっぱり個人、マイナンバーカードの普及策ということも含めた中で考えておりました。

この結果を見て、先ほど前田議員の答弁の中でこれからというようなことでしたけれども、この辺コンビニ交付サービスと絡めて個人ナンバーカードの普及策というのは今後研究していくということでよろしいのか確認をさせていただきたいのと、もしそうであるならば、もうちょっとスピード感を持って対応されてもいいかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

議員おっしゃられるとおりだと思います。昨年度にちなみに増えた件数ですが、５５０枚ということになります。本年度は８月末の間に６５４枚というところが増えております。これはいわゆるマイナポイントの影響と考えております。３月のコロナウイルス感染症の関係で今まで第２、第４の木曜日に夜間を２時間ほど開けていました。第３土曜日には半日開けていました。あとそのほかに、５人から１０人集まれば出張サービスというものもやっていましたが、その出張サービスにつきましては今感染症対策の関係で停止している状況であります。ですので、感染症がどうなるかということを見ながら、また地域に出向いてマイナンバーカードってどんなものなのかとい

うところを皆さんに周知をしながら、もし必要であれば作っていただくような方法に持っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

3 番、武井議員どうぞ。

○3 番（武井正広）

3 番、武井です。

今の佐々木議員のコンビニ交付に関してなんですが、このコンビニ交付を増やしていくということは結局その総合窓口での負担軽減ということにつながっていくわけですから、それが結局マイナンバーカードの普及につなげていくということで、ある程度のコンビニでの交付の目標設定を毎年しながらやっていくことによって、マイナンバーカードを増やしていく努力もするし、総合窓口の負担も減っていくのではないかと。せっかくコンビニ交付したわけですから、それが行く行くは庁舎内の I C T 化の推進にもつながっていく区分にもなっていくと思うんですね。

ですからぜひ今現在、住民票・印鑑証明だけで考えても年間 1 万 4, 0 0 0 件ぐらいという形ですけれども、このうちの何%をコンビニ交付でやっていけるかと。これはやっぱり周知の仕方とマイナンバーカードの交付しかありませんので、ぜひそういった形で向かっていっていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

コンビニ交付というところに町民が行っていただくようになれば、新庁舎での窓口の来庁者数が減るということはあると思います。今現状コンビニで取れる証明書というものが、住民票と印鑑証明というところになっていますので、そのほかに例えば戸籍であったり税の証明であったりというところもコンビニで取れる自治体もございます。ちょっと遠いんですが、令和 6 年度には戸籍の証明書が全国の市町村どこでも取れるようになるというところで、今いろいろな開発を進めていっている状況であります。

そんなことも含めながらこのコンビニ交付をどんな種類のものをやったらいいかとか、そういったことを考えてなるべく来庁しなくても職場の近くでこんな証明が取れるというところを研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

6 番、星野議員。

○6 番（星野洋一）

6 番、星野洋一です。

説明書 18・19 ページ、諸収入の中の雑入、衛生費雑入の上から 5 番目ですね、診療報酬等返還金というものが入っています。152 万 4,996 円。未熟児養育医療費の過誤請求による精算返還金というふうになっております。

これ要するに間違っただけで支払ってしまったものが返ってきたということじゃないかと思ってちょっと見てたんですけど、これ少し詳細をお教え願いますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

星野議員の御質問にお答えします。議員おっしゃるとおり過誤請求ということで、間違えた請求に対して支払ったものに対する返還金という形なんですけれども、こちらにつきましては、未熟児養育医療費、大体大病院 N I C U 等大きな病院からの請求を支払基金のほうで処理して町のほうに請求が上がってくる形なんですけれども、結果としては病院が保険請求等全部間違えて基金のほうに請求したものをそのまま町に請求書が上がってきて、その段階で一度数字があまりにも大きいということで、基金を通して病院とやり取りをさせていただいたのですけれども、一度請求を上がったものについてはお支払いをしていただく形になるということで、一度町のほうとしてはお支払いをしまして最終的には返還という形で歳入で戻していただいた経緯がございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6 番、星野議員。

○6 番（星野洋一）

6 番、星野です。病院のほうで間違えた請求をして、それに対して払ったということなんです。今の形で言うと、お 1 人分の方なのかな、その結構機関につけてという、結構大きいあれだったんだと思うんですけれども、それが 1 人の方の請求が 152 万 4,900 円、かなり大きい額。基本的にその方とうまくお話し合いというか、それができて納得してその町民の方に納得していただいて、ちゃんとうまくいったのか、その辺のところを確認します。

よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

未熟児養育医療費につきましては、基本的には御本人の負担はゼロでございます。関係機関、病院と基金と市町村と、あと医療保険の加入しているところとのやり取りの中で、金額が本当に膨大になりますので、自己負担なしで処理するというのが基本ですので、御本人と直接やり取りすることがございまして、内部での処理とさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。法人町民税の歳入の件でちょっとお聞きしたいんですけど、ページは最初のほうですね。令和元年度では前年に比べて法人数の均等割で4社減っている。法人税割では25社増えている。税収のほうでは均等割では177万円ほど増えている。税割では1,280万円ほど減収になっている。

こういうふうな数字がこの中から読み取れるわけですけど、先般の一般質問でも法人税のほうで1億2,700万円減収を見込んでいるというふうな御答弁もありました。この件では例えば法人税割のほうがなぜ減っているのかなという疑問が出てくるわけですけど、この辺の実態はどういうふうになっているのか、例えば資本金が10億円以上の税率12.1%の企業が、極端な話で言えば100億円の資本金の法人がいなくなって10億円そこそこの法人がいっぱい増えちゃうと。こういうふうになってくるのかなと思うんですが、その実態はどのようになっているのか教えていただきたい。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。法人税割の件でございますが、均等割の話と法人税割と両方条件があるということであると思います。こちらにつきましてはその年度の中でやはり法人でその上限はございますので、均等割に関しましては4社の減というのは全体の中で見るとこの数字は十分あるのかなというようにところで考えてございます。法人の中で7号法人の、7号法人ですと前年度が25社だったものに対して24社になっているということで、ここでは41万ほど減っているというようなことがございます。

それとあと、こちら大変ちょっと申し上げづらい部分もあるんですが、収入未済になっている事業者さんがちょっとありまして、そういった関係で1号法人が3社ほど減となっているようなところが増減の理由としてはございます。

法人税割につきましては、こちらは昨年285社だったところに対して310社ということで、15社増えているというところがございます。こちらは会社の増減としましては15社ですが、増えているところとしましては税率が12.1%の会社が6社ほど増えておりますので、また、この税率につきましては営業収益、法人税割額に対しましての計算になりますので、それぞれ年度の状況によって増減があるというようにところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○ 5 番（茅沼隆文）

今の御説明ではなかなか理解が、私の頭ではできないので、また、ちょっと込み入った話になってしまうといけないので別の機会にちょっと一度御答弁をいただきたいと思いますが、今御答弁の中で均等割で 7 号法人が 24 社、1 社減った。税額も減ったということですが、税額は 140 万 6,000 円増えていますよね。それから法人税割では 10 億以上の資本金の税率 12.1% のところでは、前年度が 47 社に対して今度は 53 社あるって、法人の数が 6 社増えているけど、ここでの税収が 1,206 万 2,000 円減っていますよね。この辺のところが、仕組みが難しくてなかなか分析しきれないんですよ。

多分先ほど申し上げましたように、資本金の大きいところが減って、そこが大きく 1,200 万円のマイナスに影響していて、10 億円そこそこの法人が 6 社増えたのでこういうふうな結果になっているんじゃないかなというふうな、私なりに理解しているわけですけど、また込み入った話になってしまうのでこの席では結構ですので、また後ほどしっかりとその根拠というんですか、内容を教えていただければと思います。

それから同じ税収の減で、話が飛んでしまっただけなんですけれども、固定資産税のところもお聞きしたいんですが、よろしいですか。議長、テーマ変えますけど。

○議長（吉田敏郎）

はい、一応 3 問目ということにしますので、どうぞ。

○ 5 番（茅沼隆文）

そうしたら、法人税についてはこれで終わりにします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

5 番、茅沼議員。

○ 5 番（茅沼隆文）

では改めて固定資産税の件についてお聞きします。

固定資産税は、標準課税額が実はデータを取ってみますと、平成 27 年度がかなり大きい金額があったんですね、税収が。それに比べていろいろと減収しているの、いろいろな要因があると思うんですが、標準課税額が平成 27 年度に比べて結構下がっているのではないかなと思うんですが、これは軽減特例が増えたのかそれとも標準課税率が下がったのか教えていただきたいです。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。平成 27 年から比べてということでしょうか。

今ちょっと前年に比べてということで、こちらのほうですね、説明資料のほうでは記載をさせていただいているところですが、固定資産税の性格、性質上、土地のほうが増えますと、家屋で住宅等が建築をされますと、そちらのところが住宅用

地の特例ということで、特例で土地のほうが軽減されるというようなところがございます。この記載に関しては、実際調停に値するところの年数、また面積等を記載してございますので、平成２７からということですのでちょっと数字を確認させて後ほどお答えさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

５番、茅沼議員。

○５番（茅沼隆文）

続いて同じところですが、今家屋の話が出ましたけど、家屋の固定資産税も令和元年度は６億１，０００万円で、多分私が知っている限りでは過去最高の税収なんですね。この家屋の固定資産税というのは。

それで新築の場合は、表にも書いてありましたが、軽減税率が適用されて税収が減収されるわけですけど、それにもかかわらず全体的には６億１，０００万円というふうに過去最高の税収があったということは、軽減税率が適用されたとしてもそれ以上に住宅新築が建ったということなんでしょうかね。

ここに書いてある家屋の数が６，３７１棟と書いてあるので、これ多分過去最高の家屋数なんですか。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

家屋に関しましては、新築した分、またここで言いますと令和元年度中は前年度比１００棟増ということになってございます。こちらは現在課税をしている棟数としては一番多いと、その課税の。計算上土地の分は軽減がありますが、家屋のほうは課税をかけていきますので、その部分は増えているというところで本年度の金額というのは多い金額が出されているんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員よろしいですか。

ほかに質疑。

２番、佐々木議員。

○２番（佐々木昇）

２番、佐々木昇です。

決算書４０・４１ページ、説明書１４・１５ページ。ふるさと応援寄附金、すみません、私のライフワークなもので。

平成元年度、細部の見直しがありまして、ちょっと予算を控えめにしておりましたが、結果的にこれ３億を超えたと。約、予算より倍近くの結果となりましたけれども、この辺評価をどのように見られているのかちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず、予算に関しては令和元年度の途中で4号補正で歳入のほう補正してございまして、ただ結果的に決算についてはそれ以上になっているといった状況でございます。今回予想以上に歳入が多かったというところの要因としてはまず3点あるかなというふうに考えております。

1点目は令和元年6月からの制度改修によって、今度改めて国の指定を受けるという必要が生じたことから、全国的に4月・5月に寄附の駆け込み需要があったというふうに聞いています。開成町においても特に5月につきましては、前年から比べて5倍近い寄附が、5月だけであったといったような状況でございます。

それから2点目といたしましては、令和元年7月からこの制度改正に合わせて、南足柄市と共同で返礼品を登録を始めたといったことから、広域連携をしながらPRが図られたと、その成果が出たんだろうというふうに思っています。

それから3点目としては、令和2年2月頃ですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりトイレットペーパーなど紙製品の需要が非常に高まったといった中で、開成町においても返礼品の中で、紙製品の需要が大きく高まったといったような状況です。

大きくこの3点ございますが、全体としての評価ということで、ふるさと納税、開成町のために御寄附をいただいているといった方が非常に増えているといったことでは、非常にありがたいお話ですし、ありがたい傾向だと思っております。

今後こういった取組を粛々と進めていって、開成町のことを愛してくれる人たちを増やしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

今評価していただきまして、南足柄市さんと共同でというような取組もされているようで、かなり御努力されているなというふうに感じております。

それでこれまで私何回かやつぱりこの質問をさせていただいたときに、今年開成第二駅前公園の「ロンちゃん」、クラウドファンディングを使って成功したというような結果だと思いますけども、それにほかにもこれクラウドファンディングと体験型のようなふるさと納税に取り組んでいくというというような考えを今まで聞かせていただいたと思うんですけども、令和元年度ちょっとロンちゃん以外の動きというのはちょっと私的には見えなかったんですけど、この辺について何か検証とか取組されたのか、ちょっとその辺お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

クラウドファンディングということで、従前の実績といたしましては今議員さんおっしゃられたように、平成30年度にロマンスカーのロンちゃんの維持管理経費をクラウドファンディングとして寄附を募ったという経緯がございます。これについては平成30年度で終了しておりまして、実際令和元年度に一方なりの手を触れていったという実績がございます。

従前、お答えの中で体験型を増やしていきたいといったようなことで、お答えをしている経緯もございます。検討としてはしている最中でございますが、さらにちょっとここでまたコロナ禍の中で、実際に町の事業も制約しておりまして、実際人と人が触れ合って体験をするということ自体がちょっと非常に難しくなっていく状況もございますので、ちょっと社会情勢の状況を見ながら新たな体験型については引き続き検討していきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

はい、分かりました。体験型ですね、この辺私も何でもかんでもというようなところございません。慎重に検討していただいて、先ほど課長答弁にございました開成町らしい体験型のふるさと納税、この辺考えていただきたいと思います。

期待しております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑がある方いらっしゃいますか。

よろしいですか。

ここで暫時休憩にします。

再開を11時20分とします。

午前11時05分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前11時20分

○議長（吉田敏郎）

初めに、答弁漏れがございますので、発言を許可します。

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

先ほど茅沼議員からの御質問の件についてお答えをしたいと思います。

固定資産税の土地に関しまして平成27年以降、そこをピークに減ってきているというような御質問があったと思います。平成27年この当時、ちょうどみなみ地区の区画整理が終わりまして、田等であったところが宅地になったというようなところが多くございました。

そういったところで、土地に関しては固定資産税が上がっていったということがありますが、それ以降は住宅のほうで建築をされるようになり、住宅用地の特例が適用

されることから土地のほうは年々減ってきているというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

続いて、歳出の質疑を行います。

なお、この歳出から出席は三役、それから部長参事、そして関係課長、財務課長が出席しておりますので了解をお願いしたいと思います。

決算書の５０ページの議会費から７５ページ総務費までの質疑を行います。

質疑をどうぞ。

ありませんか。

７番、井上三史議員。

○７番（井上三史）

７番、井上三史です。

説明資料は２２・２３ページ、上から６個目のところです。決算書は５２ページ・５３ページになります。内容は一般管理費の目の事業費で、統合型地理情報システム導入事業費の９９０万円のことでございます。

これ行政事務の効率化・高度化あるいは行政サービスの向上を図るために取り入れられたシステムということですが、ある程度のこういうシステムだということの説明を求めてもよろしいでしょうか。どんな情報システムなんですか、これは。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

御質問にお答えいたします。こちら統合型地理情報システムと申しまして、GISともよく言われるものでございます。現在、これまでいろいろ行政事務において、様々な地図を所管課のほうで用いております。こちらは紙媒体であったり個別のGIS、地理情報システムを使っていくというようなことが現状ございました。これを一つに管理することで、それぞれの課の持っている情報を、その地図を例えば重ねたりですとか、そういったことができるということで、また、それぞれで持っているところで重複しないということで、経費も節減できるということで、効率化、また高度化ということで、そのことができるということで令和元年度中に導入をしたということでございます。導入に当たりましてはプロポーザル方式で業者のほう設定をして行ったというところでございますが、元年度中に今そのときに持っていたデータを搭載して仮運用しながら令和２年の４月の本運用に向けて進めてきたというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

７番、井上三史議員。

○７番（井上三史）

ありがとうございます。大体のイメージは掴めました。これを導入したことによっ

て、実際に行政事務の効率化がどのようにあったのか、行政サービスの向上はどのような向上が見られたのか、このシステムを使った部署の、何かこういうような成果がありましたよということがあったらちょっとお尋ねしたいんですけども。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

こちら導入事業ということで、搭載まで元年度中に行いました。この統合型ということで全庁的に取り入れるということで、全職員が使えるような、今職員が使用しているパソコン上で見れるというような設定になってございます。

運用につきましては、これから使っていくということでございますので、それに向けて研修等は令和元年中に全職員を対象に行っておりまして、これからそれをうまく活用していかなければいけないというような認識を持っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

システムの運用あるいは活用はこれからということですよ、990万円結構高額ですので、システムは買ったはいいいけど導入したはいいいけれども、あまり使われなかったなんていうことになりかねませんので、先ほど今課長の話を聞きますとそれなりにいいシステムなんだと聞いてて直感として思ったので、ぜひこれますます活用して、行政サービスが向上すれば町民にとってもありがたいことですので、その辺の検証とその成果、今後期待いたします。

ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

決算書は72ページ・73ページ、説明資料は26ページ・27ページの項選挙費、目参議院議員通常選挙費の事業は参議院議員通常選挙事務費のことを伺いたいと思います。これは令和元年の昨年の7月の選挙の実施事務費ということでございますが、ポスター掲示場設置経費のほか、と書いてあります。ポスター掲示場のことで、度々私申し上げておりますけども、たしかみなみ地区に関しましてポスター掲示場が開成南小の前に1か所だけなんですよね。それにつきまして、今回もそうだったのかなと推察しますが、今後どうされていくのか確認させていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えします。

ポスター掲示場につきましては、現在町内で54か所を設置してございます。今御指摘のありましたみなみ地区の掲示場を含めて増築が必要、場所の移設が必要等々ある場合にはまた個別に検討していきたいと思っておりますので、ちょっとこの地区のことに關して今方向性が出ているわけではないということで、御理解いただければなというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

方向性が出ていないということでございますが、やっぱりみなみ地区は町民だけじゃなくて、三丁目・四丁目といったところにも続々と人口が増えております。なので、今衆議院選挙が、解散がささやかれておりますけども、やはりその辺は早く方向性を出していただいて増やすという方向でやっていただきたいと思います。

それともう1つ伺いたいんですけども、この経費の中には選挙公報の印刷費も含まれているかと思っております。選挙公報の配布の仕方について私前からちょっと問題意識持っていて、今新聞ですよね基本的に、新聞折り込みで別にこれ参議院選挙にかかわらずされているかとは思いますが、今若い方って新聞を取っていない方多いんですよ、圧倒的に。なので、今の新聞折り込みでやるっていうやり方、それをちょっと考えていただきたいなと思うんですが、御見解を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、従前は選挙公報につきましては自治会を通じて全戸配付等という方法で回覧させていただいてたんですが、負担軽減も含めて、今現在新聞折り込みという形で行ってございます。

ただ新聞取っていない人はどうするかというのは非常に難しい課題にはなってくるとは思うんですが、当然ながら各公共施設などに選挙公報を配布するだとか、多くの人の目につくような形は取ってございます。

今現在では新聞折り込みという方法がより多くの世帯の目につく、選挙公報の配布方法としては適切と考えてございますが、状況を見据えながらさらにいい方法があれば組み合わせたり変えていきながらやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

かつて自治会さんをお願いして配っていたということは私も聞いているんですよ、

経緯はね。ただそれはやはり、自治会さんに例えば我々の選挙もそうですが、時間がない中で、それはかなり無理があると思うんです。そういう中で、やはり投票率の向上、今投票率はいろんな選挙でもどんどん下がってきていますよね。そういう意味でこの選挙公報というのは非常に大事なものだと思っていまして、もちろん町のホームページから見れますけれども、やはり特に若い人たちの手元に届かない可能性が高いので、自治会に入っていない方も含めて、開成町は世帯数もそんなに多くはないですから、やはり発想を転換してお金がかかりますけれども、ポスティング業者等をお願いするとかそういった形で全町民にくまなく行き渡らせるという方向性をぜひ今度の衆議院選挙には間に合わないかもしれませんが、検討していただきたいと思いますが、御見解を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

石田議員のおっしゃるとおり、若い方にも何かしらの方法で届くようにということで、逆に言いますと石田議員さんもおっしゃられたとおり若い方はパソコンなりスマホなりで、そういう電子媒体を新聞を取らない代理に電子媒体で情報を得ていると思います。ということも含めて、一部選挙運動に関しても電子媒体でも認められるようになってきたというような経過がありますので、その辺の周知で増やしていくというのも一つだと思います。

あと、選挙公報自体をポスティングというお話がございましたけれども、国政選挙とそれから県の選挙で県から選挙公報が届きますけれども、もう新聞折り込み前提の形で折られてくるんですよね。それをさらにポスティングするとなるとそれをさらに折りたたんで封筒に入れるだとかそういう部分が発生しますとかなり時間的なロスもあるのかなというところで、総合的に検討させていただきたいかなと。当然ポスティングというのも一つの方法ではありますが、そこへ至るまでにはお金と時間が多分、大分かかるということも含めまして、それでもその方法がベターだということになればそういう方向に行くとは思いますが、今現状では新聞折り込み、それからそういう電子媒体での、町のホームページを見ていただく、あるいは県のホームページを見ていただくというような受け身になろうかとおもいますが、そういう部分ではある程度は補完できているのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

今の項の選挙費というところでちょっとお聞かせいただきたいんですけれども、投票率、これを上げるということで、期日前投票用町内巡回バスを委託で行ったと

いうことですが、ちょっとまず、これ予算では県議会議員・県知事選挙と参議院議員選挙に運行委託をやってたんですけども、決算では県議会議員と県知事選挙と町議会議員町長選挙のところでこの委託を行ったという記載になっているんですけども、ちょっとこの辺の確認をよろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

巡回バスというのは選挙用に準備をいたしました期日前投票用の巡回バスの事だと思いますが、今議員おっしゃったように統一地方選の関係、県知事・県議・町長・町議選。こちらについては期日前投票の期間中の土日ですね、計6日間運行したといった実績でございます。ただ6日間を運行した結果としてほとんど利用者が、効果がなかったという判断をいたしまして、参院選のときには運行はしていないといった状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

はい、分かりました、というか成果ちょっとお聞かせ願おうかと思いましたが今成果がそういうことだということですが、投票率を上げるという取組としては私はいいい取り組みだと思っていたんですけども、結果ちょっとそうなったということで、今後参議院すぐだったんですけども、ちょっと期間があって、先ほどお話あった衆議院ちょっと近いですけど、その中で投票率アップというかこれを工夫する中で、もう1回取り組んでみようとか、その辺の検証というのは行われたのか、もうこの期日前投票の巡回バスの取組というのは行わないというような結果になっているのかちょっとその辺結果をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

今総務課長からお答えしたとおり、統一地方選で実際に運行したけれども実際の利用がなかった。これ分析いたしますとやはりそのバスで例えば期日前投票で役場までくるようなお年寄りの方というのは、基本的には当日の近いそれぞれの会場へ行かれたんであろうと。そういうすみ分けができていんだろうということで、そういう分析をさせていただきますので、考えればそういう原理原則なのかなというところですから、実際にやってみてほとんど利用者がいなかったという現実ですから、これはあえて期日前投票に行ってくれ、当日行けるのであれば当日で結構ですので、そこをあえて期日前に持ってくるという必要はあまりないのかなということで、基本的にはこのまま様子見ながらなというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○2 番（佐々木昇）

様子を見るということでしたけれども、さっき近々衆議院選あると言って、ありますけれども、衆議院選ではこの委託は行わないという、そこで決定。まだ、その辺も分からないというようなことなんでしょうか。

その辺だけ確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

衆院選がいつあるかということはまだ分からないんですけれども、一応予算措置の段階では先ほどから申し上げたように、まず、誤解がないように1つだけ申し上げると、巡回バスそのものは平日は通常どおり動いてますので、土日に期日前に呼ぶ人のためだけにあえて運行するかと言うと繰り返しになりますが、結果として今慌ててこれをやる必要はないのかなと思っていますので、衆院選でもその辺の実態を踏まえながら検討したいと思います。

○議長（吉田敏郎）

4 回目になりますけど、最後にしてください。

2 番、佐々木議員。

○2 番（佐々木昇）

すみません、ついつい今年度の質問になってしまいました。どうもすみません。失礼しました。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。

本紙69ページの徴収事務費についてちょっとお聞きしたいと思いますが、この徴税、この歳入のほうの不納欠損とか収入未済額の実態を見てみますと、令和元年度は過去に比べてどんな、両方とも減ってきていい傾向になっているなというふうには思います。しかしながら相変わらず不納欠損・収入未済額は目立つわけでして、収入未済額がいずれは不納欠損になってしまうのではないかなと心配しているわけなんですけれども、そこで徴収嘱託員の仕事の仕方が大変重要になってくると思っています。ついてはお聞きしたかったのは徴収嘱託員というのは町内在住の方だけですか、それとも町外のほうから来ているそういったこととがありますか。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。

徴収嘱託員でございますが、令和元年3名おりまして、町内の方が2名町外の方が1名ということでございます。この嘱託員ですが、令和元年度までということで、雇用をしていたというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

令和元年度まで、当然じゃあ令和2年度はどうすんのかっていう質問が出てきますけれど、町内在住の方ですと、例えば滞納している人に対して早く払えよということに臨戸していくのが大変になると思うんですよね。そういうところの仕組みをしっかりと考えて、もっと不納欠損をなくすように収入未済額をなくすようにどんなふうな努力されているのかちょっと簡単に御説明いただければありがたいですが。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

お答えいたします。

嘱託員の業務としまして、直接訪問をしてお話をして徴収をするということで、むしろ長く、町内の方2名と、その2名の方に直接未納があった方のところに訪問していただいて徴収をしているということで、決して徴収ということでいい仕事ではないんですけども、長くやっているところで、町内であっても適切に対応しながら、お話も何回か会うという方もいらっしゃると思いますので、そういったところではその2人にやってもらっていてよかったかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

やっぱり同じ町内の人、例えば私の場合ですと、隣に住んでいる人が税金を取りに来てなんか文句言われてもなかなかやりにくいと思うんですよね。

その辺の仕組みのことがあるのでしっかり対応していただきたいと思います。

それから、歳入のほうでは質問できなかったんですけど、徴収嘱託員の方々がお伺いしている件数というのは多分同じ人が何件も滞納したりする、そんなに件数としては多くないんじゃないかと思っているんですよね。

今日は結構ですので、分析されたら実質、実際の人数が何人なのかあとで教えていただきたいと言います。答弁結構です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田でございます。

ただいま茅沼議員と担当課長の答弁を伺っておりまして、課長のほうから徴収は決していい仕事ではないという物言いをしたのはちょっといかがなものかというふうに感じ入りましたので、意見を申し述べました。

議長の判断に任せます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか、答弁。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

決算書ですと52・53ページの下のほうですね、説明書のほうですと23ページになるんですが、職員研修事業費95万7,395円のところなんですけれども、これ令和元年度は「話すこと」をテーマに延べ488名の接遇研修を行ったと。これは昨年から町長のほうがやっぱり新庁舎になってワンストップサービスになるということで、そこはしっかりやっていくんだということを再三おっしゃられておりましたが、この研修の結果として、5月から新庁舎オープンしまして、ワンストップサービスということで、町民の方々の窓口になっているわけなんですけれども、それに対してこういった検証をして現状の評価と、それから4か月間やってきたことの課題とかもしありましたらお願いできますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

なかなか状況が、新庁舎に移ったタイミングとこのコロナ禍のタイミングが重なったために、なかなか当初の目的どおり、接遇研修の効果が出ているかどうかというのは、効果測定がしにくい状況にはあるということをまず1点御理解いただきたいと思います。

その上で、今議員おっしゃったとおり平成29年度から接遇の強化ということで3か年計画を立てて令和元年度まで様々な取組をしてまいりました。令和元年度については、「話すこと」をテーマに全職員を対象にする研修や、中堅職員それから新採用職員等々、場面場面に応じた研修を様々な実施してきました。

いざ5月新庁舎になってということでございますが、効果測定という意味では先ほど申し上げたとおりなかなか難しい状況になっているんですが、一応住民の方から見たときに一定の御評価は手前味噌でありますけれども得られているのかなというふうには感じてはございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

8番、山本議員。

○ 8 番（山本研一）

8 番、山本です。

説明資料の 24 ページ・25 ページ、決算書ですと 64 ページだと思うんですけど中段のちょっと下、自治会運営推進事業費についてお伺いします。1,275 万円ということでちょっとかなり一見大きな額には見えるんですけども、前に話が出ましたように自治会役員のなり手不足、あるいは自治会への加入が減っていると。こういう中で、自治会役員のなり手不足の一つにやっぱりお金に対して非常に窮屈というか厳しい、これ自治会によってかなり違うようで私も自治会の役員やったとき、ほかの自治会の人ではそんなに困ってないよという自治会も確かにありましたので、自治会によってばらつきがあると思いますし、それと活発で事業をやっている自治会とそうじゃないところで、一概には言えないことだと思いますけども、役員の方にとっては財源であるということもあると思ってまして、私は元気なまちづくりの原点は自治会活動の活発化にあると考えていまして、そういう面でこの、さっき言いましたように一見大きく見える額ですけどもこの辺をもう少し何とかしていくとかそういう検討の余地があるのかなのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（石井直樹）

山本議員の質問にお答えします。

それぞれの自治会においての運営において、いろいろ収入であったり支出であったりと、様々世帯数であったり事業会対応ございますので、それぞれ一概には言えませんが、現状としてはお支払いをさせていただいている金額については固定費とそれから世帯の数によって費用のほう負担させていただいて、自治会の皆さんの中で運用させていただいているということであると考えております。

○議長（吉田敏郎）

8 番、山本議員。

○ 8 番（山本研一）

8 番、山本です。

もう一度、お金というか支給される交付金について、自治会長らと話し合いの場を持ったことというのは、今まであるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

この辺の、例えば今言った固定の部分と世帯割の部分、これはちょっと年度は忘れましたが、その割合をどういう割合で変更していくのかというのは、もちろん改定をするときには自治会長さんらと情報交換をしながら皆さんの納得いく部分で変えてきたという経過はございます。

あと先ほど山本議員も申されました自治会での差という部分では、例えば自治会費

自体も各自治会で金額が違ってございます。これは先般の、昨年でしたか、自治会長会議の中でそういう一覧を作って各自治会のほうに確認をしていただいて、そしてその自治会ではその結果をもってどうされるかという判断はそれは自治会のほうでお考えになるという部分ですので、一概に町の交付金だけでというのも、ちょっと考えにくい部分もありますので総額の中で自治会と、先ほども自治会の推進と申しますか活性化の部分では、こういうことをやるにはどういうふうに進め、それからお金の手当てをしていくのかという部分は自治会と町とお話し合いしながら進めていければと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

やっぱり魅力ある自治会で、移り住んだ人がぜひ入りたいなと、そういう雰囲気をつくるというのは大変重要じゃないかと思います。そういった意味で、自治会の役員のなり手不足が少なからずお金に関して厳しい中で運営していかなきゃいけないというのも、自治会によっては要因の一つになっている部分もあると思いますので、今部長おっしゃったように、十分話し合いを持ちながら理解を求めながら運営してもらって、お金がない運営資金にギスギスしながらやっていって自治会が意気消沈するようなことがないようにお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

決算書75ページの監査委員報酬について一言だけ申し上げておきたいのですが、開成町の監査委員に対する報酬は近隣の町に比べてどのレベルだと認識されているのか、分かればお聞きしたいと思いますが。

質問のポイントは、監査委員の報酬は開成町の場合は、ちょっと私もデータ今手元になくて申し訳ないんですが、低すぎると思っているんです。監査委員の報酬をもっとそれなりに、相場なりに上げないとこれから監査委員になっていただく方が出てこないんじゃないかなと思うんですね。過去の監査委員の選出のお願いをすることいろいろとお聞きしたことありますけれど、なかなかボランティアみたいな感覚で仕事をされているというのが多くて、これもっとしっかりと仕事に対しての報酬は付与すべきだと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

議会事務局長。

○事務局長（橋本健一郎）

監査委員会も携わっておりますので、お答えしたいと思います。

実際のところ今現在そちらの、近隣の市町についての監査委員さんの報酬については確認はしていないところではございますけれども、監査委員さんも報酬の額にかかわらず精一杯皆さん監査のほうやっておりますので、そこについてはもう一度近隣等確認しながら適正な報酬について考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

7番、井上三史議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

説明資料の22・23ページの一番下の部分でございます。交通防犯費の中の3つ目、放置自転車対策事業費26万3,039円。額は小さいものの、なかなか放置は見過ごすことのできない件がございますけれども、自転車の放置禁止区域が開成駅周辺区域に指定されておりますけれども、令和元年度急行がとまるようになって、この放置自転車の関係は何か変化、数が増えているのかどうか、また令和元年度の実績はどうだったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それではただいまの御質問にお答えしたいと思います。数でいきますと、年々今減っている状態でございます。令和元年度につきましては放置自転車が、放置禁止区域内の駅前のところだと6台ということでございました。参考までに平成30年度が14台。平成29年度は48台ということでしたけれども、移動撤去というのも年々減ってきた関係で、週1回から2回というような形になってきたんですけれども、実際の台数は令和元年度は6台という結果でございました。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

すごく大幅に減って、急行がとまるようになって増えているのかなというふうに思ってた質問させていただいたんですけど、大幅に減った成果というのは何だったのでしょうかね。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。明確な成果というのは正直、私自身も確認はさせてもらってはいないんですけれども、やはり日々の駅前の安全サポーターの方の活動ですとか、駅前での街頭キャンペーン、また指定管理者となっている駅前の駐輪場

の管理の方、そういったことも駅前のごみ拾いだとか、常に駅の周辺をきれいにしようとか、また街頭キャンペーンとかで周知を図っている。こういった長年の結果が、年々台数が減ってきた要因ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

実は私、少年指導員をやっているときに、高校生が入学したときに自転車を新しく買って3年間たって卒業するときに自分の家に持って帰らないで、駅を利用する生徒たちがそのまま置いて行ってしまったということが増えてきたのではないかなと思っていたんですけれども、あの当時開成駅を利用している4つの、あとまだまだいるんですけど、利用している4つの高校にその辺のところの実情を伝えに行って、協力を求めていたということもあったんですけども、その辺のところは私の想像なんですけども、高校生がそういうことを一切しなくなったならば相当数が減るなということも考えられますけど。

ありがとうございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。ほかに総務費に対してまだ質問のある方挙手をお願いします。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

決算書65ページのコミュニティ施設管理費、AED購入費についてお聞きしたいのですが。実はこのAED購入についてはこの決算書の中に3件出てきてるんですね。このコミュニティ施設の件と保健センターと開成小学校でも出てきてるんです。28万8,360円ですが、開成小学校のほうは34万1,280円。これは小学校の質疑のときに聞かなきゃいけないなと思ってはいますけど、なぜ値段が違うのかなということになります。

それからこれは購入費が書いてありますけど、維持管理費が発生していると思うんですが、この維持管理費という項目がない。AEDというのは安全パッドとかバッテリーとかの維持管理費がものすごくかかるんですね。これは数年前のこの本会議でも議論したと思いますけれど、維持管理費が掲載されていないということは全く発生しなかったのか、それとも維持管理費は別の項目でとられているのかということをしつかりとお聞きしたいんですね。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（石井直樹）

こちらの費用につきましては、議員さんおっしゃられたように小学校の体育館とみ

なみ地区自治会、それから開成町の保健センターのほうへ3台同時購入したものの1台でございます。

費用の内訳の中では、全て込みの中での費用とそれに税金がかけられた金額になってございます。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

正確な金額の差異はちょっと押さえておりませんが、みなみ自治会に納品したものはAEDそのものでイベントでも使えるようにってことで可搬のものになっていと思います。例えば小学校・中学校に設置あるようなポールみたいな壁でセットするというもので、セットする部分も含めて、本体は基本的には28万円何がしで、入れ物・設置器具、この辺で最終的な価格が違っているというように記憶してございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

維持管理は全く発生していないということでもいいんですか。今まで累計で設置しているのは、ちょっと台数忘れましたが、40台から50台。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

それから保守管理の部分ですけども、今回購入したものについては向こう5年間か7年間、その対応年数期間については維持管理の込みの金額で購入していると聞いてございます。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

既に設置してあるAEDに対する維持管理費は発生していないんですか。それだったら数年前の議会答弁が違ってくると思いますよ。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それではAEDの関係で私のほうからお答えしたいと思います。

年数の中で、今御質問があったようにパッドの交換ですとか、それぞれ機器の交換というのは発生してきます。そのときにはその年その年で、自治会交付金の中で交換費用というのをたしか上乗せさせていただいて、自治会のほうで交換していただいた

と記憶しています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

最後ですけど、お願いします。

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。累計で何台設置しているのかというのもきちっと調べなくちゃいけないと思っているんですが、自治会だけじゃなくて役場庁舎が管理しなくちゃいけない場所にも設置してあるはずなんですよ。そのほかいろんなところに設置してあるので、それらの維持管理費というのは決算書に出てこないことそのものがおかしいなと思うんですけど。

全く発生していないというならそれでもいいんですけど、発生しないわけがない。あれだけ、当初 A E D を設置するときにあれだけ議論したわけですからね。そのことをもう一回思い出せば、なんかおかしいなと誰でも思うんじゃないかなと思うんですが、もし今御答弁が難しいんであればまた別の機会でもいいですから、しっかりと調べて対応していただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

先ほど私が申し上げたのは今回購入した部分が維持管理も含めて購入しているということですが、これまでの部分については交換部品、例えばパッドなりなんなりは消耗品でそれぞれ消費期限が切れたものについてはその都度消耗品のほうで買って公開しているというような経過もございますので、その部分で決算書に A E D 管理費としては載ってこない。消耗品でそれぞれ計上されているということになってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

暫時休憩といたします。再開を 1 3 時 4 0 分とします。

午後 0 時 0 5 分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午後 1 時 4 0 分

○議長（吉田敏郎）

決算書の 7 4 ページ民生費から 1 3 9 ページ予備費までの質疑を行います。

質疑をどうぞ。

4 番、湯川議員、どうぞ。

○4 番（湯川洋治）

4 番議員、湯川でございます。

商工費の中の御質問をさせていただきます。

決算書１００・１０１ページ、説明資料４０・４１ページ。あしがり郷瀬戸屋敷運営事業費について伺います。

この中に賃金が計上されているんですけども、指定管理料に含まれないこの賃金というものの、御説明をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

湯川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

あしがり郷の部分につきましては、御承知のとおり指定管理のほうに委託をしてございます。ただ、もともと瀬戸屋敷にお住まいでありました瀬戸さんにおかれましては、引き続き歴史伝承のほうをやっていただいております、以前までは管理棟にお住まいということで管理業務。現在は歴史伝承の部分の伝承者という形でお残りいただいておりますので、そちらのほうにお支払いをしているという形でございます。

○議長（吉田敏郎）

４番、湯川議員。

○４番（湯川洋治）

なかなかちょっと言いにくいんですけども、賃金として払っているから労働した報酬として払うというのか、単にお礼の意味で管理費みたいな形で払っているのって。実際働いてはいるんですか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

そちらのほうにつきましては、歴史伝承、瀬戸家の瀬戸屋敷に配る歴史の伝承者という形での任務を果たしていただいているという形で御理解いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

４番、湯川議員。

○４番（湯川洋治）

私もいろいろ調べてみまして、今年度の予算では報酬で払っているんだよね。賃金というのはやっぱりちょっと当てはめ方がおかしいんじゃないかと思っているんですが、そういう質問をさせていただきました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

少し整理をさせていただきますけれども、今年からは任期採用つき会計年度任用職員という形で制度が改まりましたので、賃金から報酬という形でございますので、元

年度までは賃金という形でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

6 番、星野議員。どうぞ。

○6 番（星野洋一）

6 番、星野洋一です。

説明書 28・29 ページ民生費の中の社会福祉総務費の中の上から 5 番目地域見守り推進事業費。これは予算のほうでは 250 万 5,000 円何がしだと思ったのですが、決算では 162 万 6,406 円ということになっております。御高齢者の方の見守り、緊急時通報装置等つけて御高齢者の方を見守るという形でこれはやっていると思うんですが、今の現代だと高齢者の方、増えていらっしゃるんですけど、実際のところは 160 万。100 万円ぐらい予算額より少ないです。これの少ない理由というか町で考えている理由。

皆さんへの周知が少ないのか、それでもなければ別のいろんな理由があって少ないのか、町のほうはその辺のところをどう考えていらっしゃるのかお教えいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えさせていただきます。地域見守り推進事業ということで、緊急通報装置の関係、こちらを令和元年度に更新をさせていただいております。議員御指摘のように元年度までにつきましては件数的には 22 という状況でございましたけれどそれが 14 という形になっております。

実際に更新を、今まで使われていた方に御案内差し上げて御説明させていただいておりましたけれども、中にはこちらがもう必要なくなった、例えば御家族と同居されるですとか、ずっともう使っていないから必要ないというような方もいらっしゃったということで、こちらのほうが今 14 という形にはなっております。ただ、御指摘のように確かにこの事業自体高齢者の方も増えておりますし、そういう対象者の方多くございますので、民生委員さんのほうに福祉対象の方を中心に御案内いただいておりますけれども、昨年 11 月に民生委員の一斉改選、こちらございまして約半分以上の民生委員さんが交代されてしまいました。その後、またコロナの影響もございまして、民生委員さんから直接御説明等していただきまして、順次進めていきたいところはあるんですが、なかなか直接のお話が難しいようなところもございまして、改めまして民生委員さんに御案内を差し上げると、町のほうからも御案内をさせていただきまして、PR を進めていきたいと言考えています。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6 番、星野議員。

○ 6 番（星野洋一）

6 番、星野です。

そうですね、一人でお住まいになっている方とか特にそういう方にとっては大変必要な機材じゃないかと思っておりますので、22が14になったということで、これは本当に残念ですので、先ほども言ったようにちょっとコロナ関係でうまく説明が皆さんに行かなかった、周知ができなかったという部分もあるのかもしれませんが、新しくなられた民生委員の方にも御協力いただいて、もっとしっかりと増やしていただいて、一人の方をもっともっと見守って助けていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○ 2 番（佐々木昇）

2 番、佐々木昇です。

今の見守りの件ですけれども、昨年度新たな取組として、3つの取組、オプションでしたっけ、自己負担になりますけれども、ちょっとこの辺の成果というかどのような結果になったかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

オプションの関係の御質問ということでございます。従来の機器にプラスいたしまして、トイレのドアの開閉の部分ですとか、火災警報器、こちらのほう併せてつけるということで、議員御指摘のように、自己負担分が発生してしまうということでの内容でございます。

受益者の負担というところもございまして、自己負担というところを設定をさせていただいたところではございますが、実際に利用者の方に御案内を進めますと、今までが無料で使っていらっしゃいましたので、そこでプラスが出るのはちょっとねという方がなかなか多いございまして、年度内ではオプションがうまく動かなかったところもあります、今年度に入りまして、数は少のうございまして、オプションを使っていた方が増えてまいりました。

制度の、私共のほうの説明の不十分なところも民生委員さんに対しても不十分です。もう少し分かりやすい資料ですとかそういったものを御提示させていただいてこういう見守りができますよということでの安心を提供できるような形で御案内をしたまいりたいと思います。ですのでオプション、元年度はございませんでしたが年度以降は出てきておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○ 2 番（佐々木昇）

私もちっと期待していた事業でしたので、ちっと結果は元年度については残念だったようですけれども、そういったところを課題を整理しながら今後やっていくというような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、こちらオプションの部分も温めまして分かりやすく対象の方に御説明をさせていただきたいと思いますので、引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

1 1 番、前田議員。

○ 1 1 番（前田せつよ）

1 1 番、前田せつよでございます。

ただいま同僚議員が質問された同じページでございます。1 つ飛ばしまして、福祉避難所等整備事業費で質問をさせていただきます。決算額が 6 1 万 1, 9 2 8 円ということで、協定事業所 5 か所のうちの 3 か所に災害時備蓄品（食料品）の更新を行ったということでございますが、具体的にどの場所にどのような食料品の更新を行ったのかお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

5 か所ということで、こちら特別養護老人ホームさんですとか病院さん、それから障害者等の入所施設等に 5 か所協定を結ばせていただいています。

具体的には 2 0 1 9 年度 5 か所ございまして、重度障害者の心身障害者の施設が 1 か所。それからグループホーム、こちらが 1 か所。もう 1 か所につきましては、福祉会館が災害時要援護者拠点施設になっておりますが、こちらの部分の食事ですとかカレー、それからサバの味噌煮とか筑前煮というような、障害者の方が食べやすいそういったもの、こちらを入れさせていただいています。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

1 1 番、前田議員。

○ 1 1 番（前田せつよ）

この説明書の資料を拝見いたしますと、食料品の更新を行ったということですので、その食料品の中身が今答弁いただいた以外に、例えばアレルギー対応のものですとか、御提供させていただく事業所さんとのやり取りをしながら、その事業所に合ったものに寄り添う形での食料品の提供ができていいのかいないのか。その辺、どのようなやり取りをなさって食料品を決定して更新というかその手続を行ったのか、いま一重御説明いただきたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

すみません、先ほどの事業所さんとの調整でございます。例えば介護高齢者のグループホームさんにつきまして、やさしい献立、例えばやわらかごはんですとか、噛むのにも噛みやすいような食べもの。かきたま汁ですとか、肉じゃがというようなやわらかいものを御提供すると。それから例えば、福祉避難所につきましては、アレルギーの方もいらっしゃいますので、アルファ米の白米、こちらやはりアレルギーに関わりませんので、白米等を配備させていただくという、このような形をとらせていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

今の御答弁の中に、アレルギー対応の食材というところで、今伺うとアレルギー対応を意識した形で御提供した場所としては1か所だけで事足りたという理解でよろしかったでしょうか。今、福祉避難所に限らず、避難所のそういう食料品に関してはアレルギーというフレーズが大変に重要視されて、どこの場所でもやっぱりアレルギーを意識した形の食料品の提供・備蓄というのが当たり前のような形になっておろうかと思うんですけど、その辺が今お話しの中だと1か所だけがアレルギーを意識した形で、ほかはやわらかいとかそしゃくに注意した形の食料品の提供で大丈夫だったという認識でよろしかったでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらやわらかいごはんというところもございますけれど、当然アレルギーの方、例えば高齢者の方々でもそういったところもございます。メニューの中に、やさしい献立というメニューですとかやわらかおかず、やわらかおかずというのはそしゃくの部分でございますけれども、当然アレルギーといったそちらの部分のメニューもござい

ますので、こちら今現在アレルギー、ないというのはアルファ米ほとんど含めておりますけど、おかずにつきましてもそういった部分に配慮させていただいて配備させていただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

８番、山本議員。

○８番（山本研一）

８番、山本研一です。

たまたま今２８ページ・２９ページ皆さん開いてると思うんで、細かいことで恐縮ですけども、下から３行目シルバー人材センターのことについて伺います。説明書に書いてあるように、働く意欲のある高齢者の知識とか技能を生かしていくというのは大変重要だと思いますし、高齢者の方が元気に毎日を過ごす上でもシルバー人材センターの役割というのは非常に重要だと、貴重だと思っているんですけど、たしか説明の中で、会員数１７９名は前年度比で７名増と言われたようなメモがあるんですけど、それに対して補助金が３０万円減ということで、人数が増えたのに補助金を減らした、もしかしたらそのとき説明があったのかもしれませんが、ちょっと人数が増えて補助金が減ったということについてどういう理由だったのかお聞かせいただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

シルバー人材センターさんの会員数が１７２から１７９に７人増えておられます。逆に補助金のほうが３０万円減っているという御指摘でございます。補助金３０万というのは実は、３０年度はシルバー人材センター創設３０周年、こちらを記念した行事を行っておりました。その行事に関しますプラス分というところがございまして、その部分での分は減額させていただきました。ただ、シルバー人材センターさんの会員増強ですとかそういった部分につきましては引き続き補助をさせていただくというような状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

８番、山本議員。

○８番（山本研一）

明確が理由でよく分かりました。引き続きぜひ、やっぱり高齢者の方が元気で生き生きと過ごせる開成町のためにも、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

5 番、茅沼です。関連でちょっと質問させていただきたいと思います。

今シルバー人材センターの会員が増えているという話がありましたけど、一般的には定年が延長されたり、元気なお年寄りが増えたりして、なかなかこのシルバー人材センターが採用しようとする人材の枠が少なくなってきた、これから勧誘がどういうふうが増えていくのかというのが非常に心配されているところがあります。

シルバー人材センターというのは既に御承知のように公益社団法人になっておりまして、町のほうからこういうような補助金が出ている。なので、シルバー人材センターをもう少し活性化するような、経営指導というんですか、そういうふうな支援の輪をもっと広げることができるのではないかなと思うんですが、例えばの話ですが、かねてから申し上げておりますとおり、あじさい公園のところ、景観等含めた、あそこ一年中公園のようにいつもきれいに整備しておく。あじさい祭の期間だけをきれいにするというのではなくてね、一年中きれいにしておく、そこに田園のそういうふうな風景を楽しむ人が増えていくというふうなよい循環を生むためにも、今のところ一括してシルバー人材センターに起因する委託をしてしまって一年間を通じて何か事業をして、きれいな事業をしていただくというようなことは考えられないのか、この場で質問するにはふさわしい内容かどうか分かりませんが、そんなこと考えております。もし何かお考えがあったらお聞きしたい。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

茅沼議員の御質問にお答えさせていただきます。

御質問の的を射てるかどうか、ちょっとありますが、シルバー人材センターさん自体も新たな事業を模索されているところではございます。議員から御指摘いただきました、例えば町の一角をシルバー人材センターさんに1年間管理をお願いするというようなそういった形も新たな取組の1つになるのかもしれませんが。

シルバー人材センターさんの事務局のほうにもこういう御提案といいますかいろいろセンターさんの中でもお話がされ、今後のセンターの取組ですとか、県のシルバーというのがありまして、県シルバーからも今後のシルバーの生き残りをするにはどうしたらいいか、そういう御指導等もされるように行っております。ですので、そういった部分も含めまして、シルバー人材センターさん、これからどんなことができるのか、生き残っていくためには何をするのかというそういった部分を町としましてもいろいろ情報等収集させていただいた中で、御相談をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○ 5 番（茅沼隆文）

茅沼です。シルバー人材センターで働く対象のお年寄りが元気だということは開成町にとっても、開成町が元気な町になるべき形の大きな力になると思うんですね。これを町長の方針にも合っていると思うんで、ぜひ力を入れてシルバー人材センターとよく話し合って生きる道を模索していただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

4 番、湯川議員。

○ 4 番（湯川洋治）

4 番議員、湯川でございます。

衛生費の、決算書 9 4 ・ 9 5 ページ、説明資料 3 6 ・ 3 7 ページ。グリーンリサイクルセンター運営事業費の中の、用地借地料について伺います。

前年度比 6 万 3, 1 6 7 円の減となっていますけれども、これは借地料が減額になった理由をちょっと教えてください。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それではお答えしたいと思います。

借地料につきましては、当然その土地の価値に応じまして、試算をされるものでございます。見直しのときがまいればその土地の価値の上下とかに合わせまして、借地料も変動するということで、令和元年度につきましては前年度比較しますと、それに伴って、借地料が減ったということでございます。

○議長（吉田敏郎）

4 番、湯川議員。

○ 4 番（湯川洋治）

リサイクルセンターの借地料の見直しというのは何年にやっけていられるんですか。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

基本的には 5 年に 1 度でよろしいかと思います。これはリサイクルセンターに限らず、基本的には商有地というのは同じサイクルで生じてございます。

○議長（吉田敏郎）

4 番、湯川議員。

○ 4 番（湯川洋治）

いろんな借地料があったんですけど、今回の決算書の中ではここだけが減になっていると思ったものですから。ほかのところは前年度と同額の借地料になっていますけ

どね。分かりました。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

決算書84・85ページ、説明資料32・33ページ。

児童福祉費、児童福祉総務費、子育て支援事業費の部分なんですが、子育て支援センターの委託なんですが、こちら2か所から1か所が変わって一年間運用した中で、成果というかメリット、またそこで現れた課題等、今分かっている範囲のお話をよろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

議員の御質問にお答えします。御指摘どおり今年度から子育て支援センターは1か所で運営をしてございます。駅前支援センターのほうを中心に1か所ファミリーサポートセンターと同時の運営で行ってございますけれども、実際の利用任地につきましては酒田保育園さんに今までお願いしていた分の人数としては減となっております。ただし、保健センターの母子包括支援センター、保健師、助産師、保育士等が相談・調整ということで入らせていただいたり、訪問等、かなり多くの数を調整させていただいて支援を行ってまいりました。そのところでは2か所から1か所を廃止するところにおいては、地域の子育て支援事業が充実してきたというところで、1か所で運営を中心に行うというところを考えたというところにおいては、令和元年度行って特に大きな支障はなかったと捉えてございます。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

特段課題点になるようなことはなかったとの御答弁でしたが、実際のところこれから活用される方というのはここに1か所しかないという前提のもとに通われるかと思うんですが、これまで2か所の運営の中で通われてたお母さんたちというのはなかなかやっぱり場所が変わることによって、朝何時に起きてどう準備をしてというところで、なかなかちょっとこれまでと違う生活のリズムになってしまったというお話も聞きました。

1か所で機能を集約して、充実していくことが今後より一層大事になってくるかと思しますので、多少の不便が生じていたとしてもかえって有り余るぐらいのメリットが生まれるような運営方法でやっていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですか。

2 番、佐々木議員、どうぞ。

○2 番（佐々木昇）

2 番、佐々木昇です。

決算書は106・107ページ、説明書40・41ページの建築物耐震改修促進事業費のところでちょっとお伺いいたします。元年度の実績といたしまして、補助の件なんですけれども、診断1件・工事1件ということで、予算決算の金額を見ますと、ちょっと予算ほど行ってなかったかなというところなんですけれども、この辺何か取組を促進するような取組というのはやられてのか、ちょっとその辺の取組についてお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

はい、お答えします。建築物耐震改修促進事業ということでは、平成29年度3月のときに、開成町耐震改修促進計画ということを決めまして、これに基づいて今取組を進めているところではございます。

その補助金等を補修いただきたい、ある程度耐震化進めたいということで、平成30年度から重点地区ということを設定いたしまして、各年度ごとに自治会さんと協力して地元に入って耐震化の御相談を受けたり、補助金等の説明させていただくということをしております。令和元年度については延長地区を対象としまして、延長自治会館においてその相談会というのを開催いたしました。このときには、3件の方が相談のほうにお見えにいただきまして、そのうち1人の方が実際に補助金に結びついたということでございます。

耐震改修ということについて言うと、個人の住宅でございますので、まずは個人の方に、改修への自覚を持っていただく、責任を持っていただくということの中で、その対象地区の住宅、要は木造住宅で旧耐震をお持ちの方について個別に御通知を申し上げて、丁寧な対応をしているところでございますけれども、結果として補助金等については1件の、診断・工事各1件という形となってしまいましたがこのような形の中で、引き続き耐震化を進めるということでは、各自治会を順番に回った中で、取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○2 番（佐々木昇）

2 番、佐々木昇です。今促進のための取組等をやったなかなか実際難しいというところなんですけれども、ちょっと確認させていただきたいのは、今課長言われました計画、29年度に改定されました計画の中で、令和2年度になるのかな、目標値として90%というようなことで示されておりますけれども、実際元年度終了した時点で、こ

の目標値に対してどのようなところにあるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

はい、お答えします。

まず、令和元年度末時点での耐震化率ということでは、84.4%ということで確認してございます。議員おっしゃったとおり、令和2年度の目標については約90%という形で設定してございますので目標に対しては低い状況かな。耐震化率の傾向としましては、開成町、新築住宅であったり、旧耐震住宅については建て替えというのが進んでございます。こういった中で言うと、約1%ずつ自然的な上昇はしているということがございますので、このままいきますと約86%程度になるかなと思いますけれども、その中でも目標の90%達していないかな、というようなところで見込んでございます。

ただ、これについては先ほど申し上げたとおり、各自治会丁寧な対応したうえで、個人の方に自覚をしていただくという取組の中で、努力していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

はい、分かりました。あくまで目標値ということで、やはりここは町民の方々、一番は命がかかっているということで、今各そういう丁寧な、促進するための取組をやっているということなので、今後もそういった丁寧に取り組んでいただいて、少しでも、1件でも多く耐震化していただけるような取組をしていただきたいとそうふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

説明書の36・37ページ、環境衛生費の中のちょうど中ほどでしょうか。地球温暖化対策推進事業費77万9,797円の報告があります。説明欄の中に低炭素で地球にやさしいエネルギー社会実現のため、町民が唯一この事業の中で関わっているんだよという意識を持っていただくのに、一番終いにあるグリーンカーテンを普及させるため、ゴーヤの苗を配布したというところがあります。これはどの範囲まで配布して、配布した先の町民のウケはどうだったのかをお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それではお答えしたいと思います。

その前に大変恐縮ではありますが、先ほどの湯川議員の御質問に対しましてた
だいま資料を再確認しましたので、一部訂正をさせていただきたいと思
います。

御了承いただけますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

はい、どうぞ。

○環境上下水道課長（田中栄之）

先ほど、3年と申し上げましたけれども、こちら5年の誤りでござ
います。まず、訂正をさせていただきます。それから発言の中で、評価額という表現を
させていただきましたが、評価額をもとに算出される固定資産税額ということ
ですので、改めてこの訂正をさせていただきます。申し訳ございません
でした。

ただいまの井上議員の御質問に改めてお答えをさせていただきます。
ゴーヤの苗の配布というのは数年前から行ってございます。今年もやら
せていただいたように、広報あるいはおしらせ版を通じましていつい
つからお配りしますよということで、募集を差し上げます。令和元年度
につきまいては手持ちの分をはけるということで大変好評であったとい
うふうに思っております。また、その一部はおしらせ版等にも載って
いたかと思いますが、開成幼稚園のグリーンカーテンに御利用いただき
まして、そこでできたゴーヤをまた町長のところにいったようなこと
で、いわゆる幼稚園の園児に関しまして、こういう環境教育の一助とな
っているというふうに理解しているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

その配布先は分かりましたけれども、5年目に入ってその苗の数とい
うのはおよそどのくらいなのでしょうね。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

これもあの後々で訂正になるような記憶でございますけれども200ポ
ットだったというふうに承知してございます。私今年から担当課長にな
ってございますけれども、今年は残念ながらもらいに来る方大変少なく
て、随分と余らせてしまいまして、例えば私も持ち帰って自宅にある
というなことになるしまして、また改めてこの部分というのは少し
広報活動しませんと、ちょっと難しかったのかなというふうに考えて
ございまして、一時のグリーンカーテン、各家庭にかなり網が張って
あってというところからしますと少し、全体的に下火になってしまっ
ているところもありますから、ま

た改めてこういったものもしっかりと広報してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上三史議員。

○7 番（井上三史）

7 番、井上三史です。

確かに5年たつといろいろ新鮮さも、町民としてはだんだん下がってくるかなというように思うんですけども、やはり低炭素に対する地球にやさしいエネルギーというのはぜひ町民にもいろいろ周知していったほしい内容なんですよ。それに新たなものがなければこのグリーンカーテン、ゴーヤの苗をもう少し配布を続けていただけたら。また新たに何かあれば、それも含めてやっぱり町民と一緒に低炭素に取り組んでいくんだよというようなムードなどがつくれるような気がいたしますので、ぜひそういうところも今後もよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

6 番、星野議員、どうぞ。

○6 番（星野洋一）

6 番、星野洋一です。

すみません、今と同じ地球温暖化対策推進事業費の中の、これ予算額としては200万円を超えた値段で、実際に言えば77万9,797円。半分以下しかいっていないということです。これ実際町長が話した、主は施策の中で説明した中でも、ゼロカーボンシティの表明者ということもあります。それなのにこれだけしかいないという、その中で開成町、ゼロ・エネルギー・ハウスの導入とか、二、三、設定がされているようですが、補助件数5件。

だから実際にこれどの辺がうまく伸びていなくて、この予算の最終決算額になったのか、その辺のそこはどのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきたいと思います。令和元年度につきましては、このいわゆるゼロ・エネルギー・ハウスの補助金の予算額は200万円当初計上してございます。結果的には、5件ということで76万円の支出に終わってしまったと。まずこれは事実として存在いたします。この中身を詳しく見てまいりますと、例えばデジレス系の非常に高度なZEH住宅をやった方には30万円の補助を出しているんですね。これ30万円であると例えば6件で180万円ですから、相当な支出になるわけですけども、実態とすれば5件のうち、2万円、20万円、4万円、30万円、20万円ということで、中には相当低いものがございまして、これはリチウムイ

オン電池を設置したと、あるいはヒム図を設置したと。こういうものに対する補助でございましたので、こちらが想定したものよりはいわゆるフルスペックな形でのZEH住宅の建設があまりなかったということで、昨年の途中ですかね、担当者の各ハウスメーカーを周ったり、不動産屋さんを周ったりして、ぜひ開成町ではこういういいものがあるので、御利用をということで働きかけをしたわけですがけれども、なかなかうまくいかなかったということで、今年についてもまた頃合いを見計らいまして各いろいろな関係部署にこういう町の施策がございますよということで、お話をさせていただきたいなと思ってございます。

またあわせて、ゼロ円ソーラーといったような新しいものも出てまいっておりますので、ここにまたこの町の補助をうまく組み合わせる形でより一層こちらのほうの事業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。開成町のゼロ・エネルギー・ハウスの大きいので200万、それをやればかなり行ったんじゃないかというお話でしたね。そんなこともなかなか20万とか2万とかそんなに大きなものが出なかったということで、最終的には決算額になったということは理解いたしました。みなみ地区とかね今どんどん新しい家が増えていて、なおかつ開成町は平らな町ですので太陽光の取入れとか非常に立地条件がいいはずなので、できるだけ町民のほうに周知のほうをうまくしていただいて、できるだけゼロカーボンシティの目標に向かって進んでいってもらいたいと思いますので、その辺のところよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

11番、前田議員、どうぞ。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

説明資料30・31ページ民生費の中の下から2段目です。障害者福祉費の、事業としては地域生活支援事業費1103万320円について質問をいたします。

前年度に比べて119万6,034円の増であったということでございますが、この前年度に比べて増額の要因と、また前年度に比べて特に令和元年度のこの様々な支援事業費の傾向、どういう事業が特段増額につながるものであるのかとか、また本町における支援事業のウエイトの高い事業展開はどのような状況になっているのか質問をいたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、前年度との比較ということで、119万ほどプラスになっております。こちらにつきましては、一番上段のところにございます手話通訳者設置事業。この手話通訳士の方を週3回雇用させていただいています。この方の賃金分、こちらのほうがやはり一番大きいというところがございます。

それから2点目の傾向というところがございます。全体的な傾向といたしましては、まずですね、日常生活用具。こちらのほうが30年度54件のところが58件。それから主なところだと、意思疎通支援につきましては、同様な状況でございます。17件が18件。それから移動支援、訪問入浴につきましては、15件のところが15件、訪問入浴も1名が1名ということで変わりがございません。ですので、主なところとしましては、日常生活用具給付、このあたりが主に増えてきているというふうな状況ではないかというふうに推察されます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。

今の御答弁の中で、手話通訳士さんの雇用したというところの答弁をいただいたわけですが、週3回、お一方の雇用でよろしかったでしょうか。また、聴覚障害者の意思通訳支援を実施したということで、具体的に役場に常駐した形でそのことを行うのか、縦横無尽に町内のところに行つてというところで、週3回というのが定着した形での、曜日定着で雇用されているのか、その辺どのような雇用体系で、実際どのような成果を上げているのか手話通訳士さんの動きを詳しく教えていただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

手話通訳士さんの勤務状況というところがございますが、まず週3回ということで月曜日、水曜日、金曜日の午前中9時から12時、この時間帯の常駐していただいております。これに関しましては関係団体さんのほうにも手話通訳士さんこの時間帯おられますので、もし御用がある場合にはぜひこの時間を御利用くださいという形での周知をさせていただいております。

実際の運用といいますか動きでございますが、新庁舎がこちらできましたのが、今年の5月でございます。それ以前は町民センターの2階の福祉課のほうに勤務していただいております。実際に各窓口を持つ課の皆様にご案内差し上げまして、実際に業務を耳の不自由な方が見えたときに、御案内する内容を知ることということで、研修的なものも行わせていただきました。例えば、住民の窓口のところへ行きましての転出入の手続きですとか印鑑証明とかそういったその辺の御説明ですとか、あるいはまた、

子ども子育てのところへ伺いまして、例えば幼稚園の入園の方法ですとか児童手当ですとか保育所の方法ですとかそういったもののやり方をレクチャーしていただきまして、あわせてお客様に御了解をいただいた上で、お隣に座らせていただいてどんな仕事をしているか、それを聞きながら実際に通訳するときに役立てていただくということで実施していただいております。

今現在、この5月からは庁舎のほうの窓口の一番前のところに座っていただきまして、そこで来られた方の御案内等していただきまして、また聴覚の障害をお持ちの方につきましては、その内容をすぐに一緒にお話しに入っていただいて通訳をしていただくという、そのような状況をとっております。

例えば健康診断、小さいお子様のいらっしゃるような方も中にはいらっしゃいますので、乳児検診等の御案内、その中での通訳等もさせていただいております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。今の件ちょっとお聞きしたいんですが、実際に聴覚障害者の方が見えて、この人は通訳が実際に翻訳しとったという実例はあるんですか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

茅沼議員の御質問にお答えさせていただきます。

実際に聴覚障害の方が見えられまして、その方の御案内をさせていただいたというケースがございます。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。ということで、令和元年度の60万円と、令和2年度の予算計上している73万1,000円は聴覚障害者の方のためにお役に立つだけの価値がある予算であるというふうに理解してよろしいですね。

ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

2番、佐々木議員、どうぞ。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

決算書１０８・１０９ページ、説明書４０・４１ページ。住宅維持管理費のところ
でちょっとお伺いしたいんですけれども、これまで担当課が所属が財務課だったん
ですけれども、新庁舎になって福祉介護課になったということで、元年度、どのような
協議を行われて、この町営住宅、今後どのような位置づけとして考えていくようにし
たのかちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

これまでは財務課。今年度からは福祉介護課がやらせていただくということでござ
います。その辺の所管の変更につきましてはそれぞれ機構改革等も含めまして全庁的
に実施をさせていただいたところでございますが、福祉対象者の方が、町営住宅の中
にはかなり多く住んでいらっしゃるという事態でございます。一例を挙げますと、全
世帯３８世帯ございますが、そのうち高齢者の世帯ですとか障害者・母子・子育て・
生活保護の世帯が８１．６％。３１世帯を占めておるという実態もございます。

こういった福祉対象世帯が、町営住宅の居住の方々の中のかかなりの数を占めていら
っしゃるところがございますので、福祉介護課のほうはこちらのほうに縄させ
ていただくという、そのような状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

２番、佐々木議員。

○２番（佐々木昇）

この町営住宅、もともとは住宅困窮者といいますか、そういった方たちも対象とい
うことであったんですけれども、間取りも私なんか委員会とかでもやられた質問なん
ですが、間取りもファミリー向けとかそういう形でもあったんですけど、開成町、今後
やっぱ福祉的な目的が強くなったという言い方をしますけれども、今後町営住宅を管
理していくということになったというようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

当初は、佐々木議員おっしゃられるようにファミリーの方々が住まわれて、そうい
った形での施策供給、そういう意味合いでございました。その方々が実際に３０年・
４０年と住まわれた中で、やはり年々年も取られて福祉対象者の方になってきたとい
う状況もございます。

ですので、そういった意味合いの中でも、福祉介護課のほうが担わせていただくとい
うそういうような推移ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

はい、補足させていただきます。先ほど、福祉介護課長のほうからお話があったとおり、これ機構改革の中で、見直しとして出た部分でございます。まさしく、課長が申し上げた通り、対象者を福祉対象者がほぼほぼ80%で。

近年その募集をかけましても、やはりそういう母子家庭であったりとか、やっぱり生活困窮者、福祉対象者の方の応募がほとんどということで、町内それ以外にも一般のアパートですとか、そういう貸家もたくさん多くございますので、基本的に住宅が不足しているということはないという判断の中で、基本的には福祉対象者。そういう生活弱者のための施設のほうが適しているだろうということで、福祉介護課の所管といたしたと。こういう経過でございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

はい、分かりました。

それと、四ツ角団地についてちょっとお聞かせいただきたいんですけども、元年度アスベスト含有建材分析調査ということを行いましたけれども、この結果を見て、何か四ツ角団地の今後の方向性というのが見えたのか、その辺をちょっとお知らせいただきたいのと、すみません最後の質問になってしまいますので、ちょっとアスベストを調べたということはちょっと解体というような考え方もあったのかなというのがあるんですけども、もし解体というような方向性ということであるならば、どこまで元年度今後の計画をされたのか、資金計画あたりも含めてもしあるのであればちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

まさしく四ツ角団地については条例上も廃止をしましたので、他に転用するのか、あるいは、佐々木議員もおっしゃるとおり取り壊していくかという話になると思います。

ただ、年数とアスベストの調査の結果もありまして、ないわけじゃないということですから、やはり適当な時期に解体をしていくということですけども、あれだけの建物ですからおいそれと予算のほうもございますので、その辺は時機を見て解体というような方向性は出てございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

もう一回聞きたいですか。じゃあ許します。

2番、佐々木議員。

○ 2 番（佐々木昇）

すみません、最後確認だけ、じゃあまだ解体という方向性というところで、それ以外詳しいスケジュールとかそういったところはまだこれからやっていきますよということでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

はい、幽霊屋敷みたいになってもいけませんから、なるべく早い時期にとは考えてますけども、先ほどの財政計画等もございますので、それとすり合わせながらよろしい時期にやはり、できれば早めに解体はしたいという方向性は持っています。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

7 番、井上三史議員。

○ 7 番（井上三史）

7 番、井上三史です。

説明書の 36 ページ・37 ページ、決算書は 95 ページになります。下から 2 つ目の新エネルギー利活用推進事業費 459 万 9,241 円について伺います。

この小水力発電設備故障のため、修繕工事費 92 万何がし、水力発電設備購入費が 338 万何がしで両方合わせて 420 万円。ほぼこの 459 万何がしの大半をこの修繕等につけられたようなのですけれども、その結果、この電気系統の推計業務の委託をしながら、この小水力発電について、開成町僅か 1 つしかないんですけど、長年やってきているところなんですけども、その辺の令和元年度におけるこの工事を行ったことに関して、どのようなことでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきたいと思います。

今回の修繕といいますのは、いわゆる塗装がはがれてしましまして、その塗装といっても単純な塗装ではなく、水の中に使った部分でしたので、かなり大掛かりな修繕をしてございます。修繕ということですから、これはやったからといって性能は上がるというものではございません。

直さなければ使えなくなってしまうものも原型に復するという意味で修繕をしてございますので、これをしたからといって、例えば発電量が上がるとか下がるとかそういったことではなくて、正常な状態で動かせるために戻すという意味での修繕をさせていただいたと御理解をいただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上三史議員。

○ 7 番（井上三史）

7 番、井上です。

脱化石燃料ということで、この新エネルギーということは様々な価値があるわけでございますけれども、開成町の場合は地下水利用とか太陽光の利用というのはここで新庁舎になって大幅に利用できるようになって、あと利用できるのは水力・風力・地熱等が残されている分野になりますけれども、開成町は水力が張り巡らされていますよね。この小水力を使って、新しいエネルギー、電気エネルギーはつくられるというようなことは、ぜひ系統的にこれをうまくつなげれば開成町が目指す新エネルギーの活用によって、脱化石燃料ということにつながりますので、ぜひ修繕していただきましたので、これはやっぱり長く使って、せっかく作ったものですので、それによって脱化石燃料の社会というものがつくれるんだというふうに大きく使えると思いますので、今後この辺しっかりと維持管理していただければと思います。

これで終わりにします。

○議長（吉田敏郎）

暫時休憩とします。

再開を 14 時 55 分とします。

午後 2 時 37 分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午後 2 時 55 分

○議長（吉田敏郎）

初めに、発言を求められておりますので許可します。

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

すみません。事業別説明書のところの産業振興課で一部修正がありますので、申し訳ありませんけれども、御絡をと。

40・41 ページをお開きください。

商工費の一番上のあしがり郷瀬戸屋敷運営事業費の中の説明のところですか。来園者数 3 万 9,235 人、括弧書きのところに書いてありますけれども、こちらのほうを 3 万 2,124 人に修正のほうお願いいたします。

どうも申し訳ありませんでした。

○議長（吉田敏郎）

もう一回聞かなくても大丈夫ですか。

人数のほう大丈夫ですか皆さん。

それでは引き続き民生費から予備費までの質疑を行います。加えまして、決算書の 140 ページの実質収支に関する調書、それから 142 ページから 150 ページ財産に関する調書までの質疑も併せて行いますので、よろしくお願いいたします。

3 番、武井議員どうぞ。

○3 番（武井正広）

3 番、武井です。

少し細かい点になってしまうんですが、説明書が同じ観点での話だけど、2 つになるんですけども、44・45 ページの真ん中あたりの心の教室相談事業費と、それから48・49 ページのほとんど下のほうの教科外運営関係費、文命中学校のところですね、そのところがまず、44・45 になりますと、生徒が抱えている心の悩みからずっと話がありまして、いわゆる文命中学校の相談になるんですけども、その相談件数が、令和元年度181 件、これは説明書類によりますと、平成30 年も180 件。そして48・49 の文命中学校の教科外運営関係費のところになりますと、学校教育においてはからずっといきまして、吹奏楽備品や野球部備品の防球用ダブルネット、防球フェンスなどの備品を購入したとあります。

これが両方とも、平成30 年、それから令和元年、同じ件数だった、同じ内容のものを購入したということであればいいんですが、もし違うのであればなぜ違うのに同じなのかということと、それからもし、文命中学校の防球用ネットとかっていうことに関しては、これを連続した年度で購入しているのであれば安全面に配慮しなければいけないことですから、1 年で購入しちゃってもいいんじゃないかと思うんですが、その辺に関していかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

まず心の相談事業費のほうでございます。昨年度も同様の御質問があったかと思えます。私もそれを見て、そのときの答えで言うと、あくまでの180 件はあるとカウントできる数だというふうなお答えをさせていただいたかと思えます。基本的に、そのいろんな場を活用して相談業務を行っている中で、状況として心の相談の部屋で直接相談を受けた数として180 件までは把握をしているというところの目安的な数字になっていると解釈をしているところでございます。

それと2 点目の、教科外運営関係費のところ、購入した備品は正しくは卓球部の卓球台、ソフトテニス部の審判台、陸上部の踏切板ということでございましたので、訂正させていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3 番、武井議員。

○3 番（武井正広）

両方、話は伺いました。心の相談件数、180 件までは大体で目安としてカウントさせているということなんですが、特にコロナ禍、この間の一般質問でもいろいろな話がありました。ストレスとかっていう話が質疑の中で出ておりましたので、この辺はもう少し目安でなく、実際どのくらいのストレスを抱えながらこういった相談件数があったのかというのはきめ細かくデータを取っていくということは必要ではない

かと思しますので、ちょっと目安ではなくやっていていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

その辺のお話とすればあくまでも心の教室相談というような枠組みの中でカウントしている目安というようなことでお答えしたままで、様々な機会を捉えて相談したいなところだとか、この間の一般質問の中でもお答えをさせていただいたように、いろんなところでいろんな大人なり友達なりが関わって、子どもが抱えているストレスなり悩みを吐き出せる環境をつくと、全体でつくっていくというようなことを目指しているという中で、あくまでもこの事業1つ取ったところの目安という意味で申し上げます。

ですので、今言われるような部分については今後も注意をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

決算書140ページ、実質収支に関する調書のところでちょっとお聞かせいただきたいのですが、実質収額が3億7,191万5,000円ということで、これ実質収支比率も9.6%ということで、一般的にこの実施収支比率おおむね3から5%程度が望ましいというふうに言われておりますけれども、今年度、元年度末から不測の事態、こういうことが起きますことを考えますと一概にちょっとこういうことが言えないかもしれませんが、一般的に考えた中で少しこの金額が多いというふうに思うんですけども、その辺についての考えをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきたいと思います。

こちらすみません、説明書のほう90ページを御覧いただきたいと思います。

90ページの2番に実質収支比率ということで、お話いただきました。こちらは標準財政規模に対する実質収支の割合ということになります。なので実質収支額から標準財政規模を割ったものが%ということで出てくるんですけども、こちら9.6%ということで、ちょっと上昇してございます。こちらは新庁舎建設継続費で行ったというところで、最終年度、令和元年度最終年度というところで、執行残がここで集約さ

れて、実質収支額が増えたというところでございます。

一応 9.6%というところは、おおむね 3 から 5 が望ましいと考えられますと書いてございますけども、今回に限っては新庁舎の建設費と継続費の関係で執行残が多くなったためにこちらの数字がちょっと跳ね上がってしまったというところで御理解いただければと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○2 番（佐々木昇）

はい、分かりました。今説明書の 90 ページ、この辺見てもここ数年 5%ずっと超えております。まあ単年度で考えますと違う事業、もう 1 つ例えば道路整備とかそういうのができたんじゃないかと町民の方のことを考えるとそういうところに回すのも 1 つの考えかなと思いますけれども、予算編成時、こういったときに、ちょっとそういったところにも気を遣って、私的にはやっていただきたいというふうに思いますけれども、町の考えはどうでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきたいと思います。

こちらは一応、結果的な話になってしまって申し訳ないんですけども、最後に執行残が多く残ってしまったというところでございます。執行残というのも基本的には入札とかですね、いろんなものがございますけれども、執行残が読み切れないというところもございます。基本的には町民サービスのほうは全て行って、結果的に残ったという解釈でいますので、議員のおっしゃることは分かりますけども、結果的なものとして捉えているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

8 番、山本議員。

○8 番（山本研一）

8 番、山本研一です。

説明資料の 38・39 ページの商工費の中小企業支援事業でお尋ねします。740 万の実績ですけども、これはこの事業というのは町内の資金繰りの厳しくなった中小企業に、その資金繰りの支援をするというかお手伝いをするという理解で、いいのかどうなのかというのと、740 万で実質融資制度 12 件ってありますけど、12 件単純に割っても大体 1 社 60 万ぐらいというか、どこかに偏っているのかもしれませんが、全体的でも 740 万程度、こんなぐらいでお役に立てたというか、本来の目的

が果たせたのかどうかちょっと伺いたと思います。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

山本議員の御質問にお答えします。

中小企業支援事業につきましては、中小企業者が事業の資金を確保できるようにということで取扱金融機関への資金のほうをつけたものについての補助という形になっています。基本的には中小企業信用保証料というような形の中で、支払いを、お金を確保する形になっていますので、12件というところでは新しく事業を始める方等が資金または事業につきまして、12件の方が中小企業の金融の制度を使っております。

それ以外につきましましては、中小企業ではなくて国等の支援もありますので、そちらのほうを使っている方もいらっしゃいますので、町としての支援としてはこちらの補助制度を使った方が12件。利子補給としての活用の方が1件いらっしゃったということで、十分かということと言われますとその辺はやはり使う方がどういう補助を使って、その資金のほうを確保するかにもよりますので、町・県・国、いろいろ制度がありますので、そちらをいろいろ活用されていると思います。

ですので、町としてはこちらのほうの支援は続けていきたい。またこういう形の中でやっていきたいというふうに考えています。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

少し補足をさせていただきたいと思いますが、こちらのほうの中小企業支援事業費の関係ですけれども、まず大きな部分では中小企業小口資金融資預託金ということで660万。これはさがみ信用金庫、それと中英信用金庫。こちらのほうにそれぞれ、預託金をお渡ししながら、これの10倍の資金を中小企業者に貸し出すということで、預託金をしております。その預託に基づきまして、運転資金であったり設備資金であったり、銀行のほうから融資を受けると。その融資を受けた中で、中小企業信用保証料というお金がかかってまいりますけれども、そちらの補助を全額まずしていると。それと、あとは創業者融資利子補給事業、こういったところに基本的には利子補給をしているという形を取っております、大きな部分では預託金であるといったところを補足させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

実は私もちょっとほかの町でお世話になっておるものですから、開成町の状態がど

うなのかなと思ったんですが、令和元年度で結構資金繰りが厳しい企業さんもおられると、今年度はもっと厳しいんじゃないかと思うんで、そういう面で、ちょっと心配だったんで伺ったところですけども、ぜひ町内の事業者の方々が経営努力ももちろん大事ですけども、町としてもそれなりの援助をしながらなんとか健全な経営ができるようなバックアップは今後もぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

よろしいですか。

分かりました。

まだ時間ありますけど、よろしいですか。

１０番、井上慎司議員、どうぞ。

○１０番（井上慎司）

１０番、井上慎司です。

教育費、決算書で１２２から１２５にかけて、開成小学校・開成南小学校・文命中学校３校にわたっての質問になります。

パソコン教室の件なのですが、学校管理費、教務用パソコン管理費の中のパソコン教室の情報化関連機器で、ここ何年かで整備を進めてきたかと思うんですが、今年度ＧＩＧＡ構想が前倒しをされました。その前倒しがなかったとしてもＧＩＧＡスクール構想を踏まえて今後のパソコン教室の在り方というものは検討段階に入っていなければいけない頃かなと思います。今回の決算を踏まえて、パソコン教室の在り方等何か検討されていることがあればお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お話をさせていただく前に、先ほどすみません。答弁漏れで教科外運営関係費のところで、フェンスの話がありましたけれども、すみません。フェンスのほうは購入していないということで、誤りでございます。大変申し訳ございません。削除いただければと思います。

改めて井上議員のパソコン教室の在り方、今後の方向性というようなところについてお答えをさせていただきたいと思いますが、御指摘のとおり、今回のＧＩＧＡスクール構想の推進というようなことの中で、今後そのパソコン教室の在り方みたいな話はきちんと整理していく、方向性を出していくということが必要だというような認識は我々も持っています。当然、維持費・管理費みたいなところがランニングコストとしてかかり続けていきますので、二重の投資をするようなことはなるべく避けたいと思っておりませんが、基本的にタブレット１人１台化を本当に力を入れて進めていくということの一方で、５年後にタブレット１人１台化を購入する時期がまた来るというようなところを踏まえると、なかなか５年後の状況を見てパソコン教室の廃止みたい

なことを結論づけていかないと、5年たって、タブレットの更新もできない、パソコン教室もすでに廃止してしまっていないというような状況になると様々なICT教育に影響が出るというような状況ございますので、ここは当面今回のGIGAスクール構想の次のタブレットの更新期、5年の中で状況を踏まえて、学校ともよく相談して方向性をきちんと明確にしていきたいというふうに考えておりますので、いましばらく、そういう意味でお時間をいただければと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

まだ明確な方向性はついていないようですが、十分検討しなければいけないということで、行政側も認識されていることで承知いたしました。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はよろしいでしょうか。

ないようですので、令和元年度決算認定について（一般会計）の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は終了しました。

これにて散会します。

大変お疲れさまでした。

午後3時15分 散会